

委員会録

- 名称 決算特別委員会（1日目）
- 日時 令和6年9月19日午前9時30分から至午後3時49分
- 場所 和束町議会議場
- 出席委員 委員長 村山 一彦 副委員長 畑 武志
委員 7名 欠席 1名
- 説明出席者 町長 理事 管理職員
- 議長等 議長 吉田 哲也 副議長 村山 一彦
議会事務局 局長 細井 隆則 書記 西田 絵美

令和6年和束町決算特別委員会

○議長（吉田哲也君）

皆さん、おはようございます。

本日は、決算特別委員会にご参集いただき、ご苦労さまです。

初めての決算特別委員会でありますので、委員会条例第9条の規定によりまして、年長の小西 啓委員に臨時委員長をお願いいたします。

臨時委員長と交代します。

○臨時委員長（小西 啓君）

おはようございます。

年長の故をもちまして、私、小西 啓が臨時委員長の職務を行います。ご協力をお願いいたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

岡田 勇委員から欠席の届けが出ています。

これより、決算特別委員長の選挙を行います。

委員長の選挙は、指名推選の方法により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、委員長の選挙は、指名推選の方法で行います。

指名は、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、委員長の選挙は指名推選の方法で行います。

指名は、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、村山一彦委員を委員長に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ございませんか。

異議なしと認めます。

したがいまして、村山一彦委員が委員長に当選いたしました。

ただいま委員長に当選されました村山一彦委員から委員長就任のご挨拶をお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

皆さん、おはようございます。

就任に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは皆様方のご推挙によりまして決算特別委員長という大役をお受けすることになりました。皆様のご協力を得まして一生懸命努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、令和5年度は、令和3年9月に策定された第5次総合計画に掲げる将来像「和の郷（さと）知の郷（さと）茶源郷和東」の実現へ向けた前期基本計画の中間年となる3年目を迎え、総合保健福祉施設の建設、鷲峰山トンネルの開通、大阪・関西万博の開催、文化庁の京都移転など、本町を取り巻く環境の変化を踏まえた取組を推進するという施政方針の下で、子育て支援や道路網の充実など、茶源郷としてのまちづくりの推進に向け六つの施策の展開方向に沿って予算編成されました。

そして、5年度事業が本格的にスタートし、3か月が経過しようとする最中の6月29日に現職の町長が出張先で不慮の事故に遇い亡くなられるという衝撃的な出来事がありました。しかしながら、8月13日に行われた町長選挙において馬場町長が誕生し、残りの7か月余りを滞りなく事業執行されました。その事業執行が真に町民の幸せにつながるのか、また来年度以降、あるいは後期基本計画にいかにつながり、いかに生かしていくのか、これらを踏まえ、委員の皆様におかれましても活発な質疑を行っていただきたいと思っております。また、町長はじめ理事者の皆様方におかれましても、

明快なる答弁をお願いいたします。

2日間お世話になります。スムーズな審議になりますようお願い申し上げます。就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時委員長（小西 啓君）

委員長と交代いたします。

○委員長（村山一彦君）

それでは、副委員長の選挙を行います。

副委員長の選挙は、指名推選の方法により、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、副委員長に畑 武志委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、畑 武志委員が副委員長に当選されました。

畑 武志委員にこの旨、告知いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託された認定第1号から認定第7号まで、令和5年度和東町一般会計歳入歳出決算認定及び和東町各特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたします。

提案理由については10日の本会議で述べられましたので、最初に、令和5年度決算審査意見書について、監査委員である小西 啓委員より報告願います。

○監査委員（小西 啓君）

決算審査意見書の主立ったところを説明させていただきます。

委員の皆様には、先刻から決算審査意見書を配付しておりますので、読込みをさせていただいておりますとっておりますので、その辺、よろしく理解のほどをしていた

だきまして、よくお聞き願いたいと思います。

よろしく願いいたします。

令和5年度決算審査意見書

令和5年度和束町一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況に係る審査について、和束町監査基準に準拠して審査を実施したので、次のとおり意見を付する。

令和6年8月26日

和束町監査委員 大西 茂
同 小西 啓

第1 審査の種類

地方自治法第233条第2項の規定に基づく決算審査

地方自治法第241条第5項の規定に基づく基金運用審査

第2 審査の期日

令和6年7月22日、29日、8月7日、26日（延べ4日間）

第3 審査の対象

1 一般会計及び特別会計決算

令和5年度和束町一般会計歳入歳出決算

令和5年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算

令和5年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和5年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

令和5年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算

令和5年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算

令和5年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2 基金運用状況

和束町用品調達基金

「くらしの資金」貸付基金

第4 審査の着眼点(評価項目)

決算審査にあたっては、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることを主眼として審査した。

また、基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が确实かつ効率的に行われているかを主眼として審査した。

第5 審査の実施内容

この決算審査にあたっては、和束町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、さらに予算の執行にあたって関係法令に従って効率的になされているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、併せて関係職員の説明を求め審査を実施した。

また、基金運用審査にあたっては、その設置目的にそって適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

第6 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調及びその他関係書類は法令に適合して作成され、かつ正確に表示されているものと認める。

また、各調書の計数は歳入・歳出簿その他関係諸帳簿と符合しており、各会計の決算内容及び予算の執行についても適正に執行されているものと認める。

基金運用審査については、和束町長から提出された基金の運用の状況を示す書類の計数は正確であると認められ、基金の運用が确实かつ効率的に行われていると認める。

各会計及び基金の審査の結果及び意見は、次のとおりである。

1 一般会計

(1) 決算の状況

令和5年度一般会計決算額は、歳入総額42億7,615万6,000円、歳出総額は42億1,658万3,000円で、前年度と比較すると歳入では0.7%、歳出では0.8%の増額となった。

次、3ページです。

歳入では、前年度と比較して地方交付税が3,386万4,000円、繰入金が5,965万8,000円、町債が2億100万円それぞれ増加し、歳出では、総務費が8,505万円、民生費が2億3,402万9,000円、商工費が2,047万6,000円それぞれ増加した。

実質収支額は4,573万1,000円の黒字となり、前年度より110万3,000円増加している。実質公債費比率については10.7%となり、前年度と比較して0.7ポイント改善しており、令和2年度をピークに減少傾向にある。しかし、これは地方交付税の増加によるものであり、今後、実質公債費比率が高くなることが予想される。

町債現在高は令和元年度と比較すると6億3,472万6,000円、17.8%増加している。

(2) 歳入

次は5ページです。

ア 町税

収入済額の内訳は、現年度分が3億6,883万3,000円、滞納繰越分が162万6,000円であり、前年度決算額3億8,175万7,000円より1,129万8,000円減少している。これはコロナ関係の給付金がなくなったことと令和4年度に増加した固定資産税の償却資産分に係る大臣配分が例年並みに戻ったこと等が影響している。

下から2行目です。

町税全体の収入済額は3億7,045万9,000円で、1,129万8,000円の

減少、徴収率は96.3%で、前年度比と同率となっている。

6 ページです。

イ 使用料・負担金

住宅使用料の現年度分の徴収率は前年度より1.02ポイントの減の98.9%であり、令和3年度・4年度は100.0%であったことから、なお一層の徴収に努めてもらいたい。

また、学童保育料（現年）については200万5,000円の収入となり、徴収率は前年度と同率の100.0%となった。

ウ その他

地方交付税は、前年度と比較して3,386万4,000円の増加となっている。町債は7億8,120万円で、総合福祉施設建築工事の着工に伴い、前年度と比較して2億100万円の大幅な増加となっている。

7 ページです。

(3) 歳出

中ほどです。民生費は、総合保健福祉施設整備工事が本格的に始まったこと等に伴い、2億3,402万9,000円の増加、総務費は、財政調整基金の積立てやW a z C a r の実証事業、生活支援としての燃料券の配布により、8,505万円の増加となっている。

8 ページです。

2 特別会計

(1) 湯船財産区特別会計

当年度は臨時的な山林保育委託があったことから、決算額は、前年度と比較すると、歳入が16万2,000円（22.0%）、歳出が33万1,000円（73.1%）増加した。今後も基金残高に見合った財産区運営を続けられたい。

9 ページです。

(2) 国民健康保険特別会計

①事業勘定

中ほどです。

前年度と比較すると歳入総額は4,034万2,000円(5.9%)の減少、歳出総額は1,631万5,000円(2.5%)の減少となっている。

財政調整基金を活用され、6年度の保険料を据え置かれたことを評価する。今後とも急激な保険料の負担とならないよう、基金を有効に活用しながら、被保険者の負担感の軽減に努力され、悪質滞納者に対しては、被保険者資格証明書の交付を検討していただきたい。

10ページです。

国民健康保険税徴収状況

中ほどです。

国民健康保険税の現年度徴収率は98.1%で、前年度より1.3ポイント改善している。滞納分の徴収率は39.6%で、13.6ポイント改善している。

11ページです。

②直営診療施設勘定

令和4年度から新体制で運営が開始され、1年を通じて午前・午後診療を行ったことから、診療収入が824万6,000円、15.3%増加した。令和7年度から現在建築中の健康福祉交流センター内に移転する。地域医療の確保と住民の健康づくりをより一層推進するとともに、一般会計繰入金に依存することのない健全な財政運営を進めていく必要がある。

(3) 簡易水道事業特別会計

中ほどです。

前年度と比較すると歳入が1,225万5,000円(5.88%)、歳出が1,812万4,000円(8.90%)それぞれ減少している。水道使用料の徴収率は現年度

分で91.42%、過年度分で5.8%となり、現年度分は8.39ポイント減少、過年度分は1.3ポイント上昇している。

本会計は、令和6年度から公営企業会計に移行したため、出納整理期間がないことから、特に現年度分において徴収率が減少したものである。例年どおり出納整理期間があったと仮定した場合の徴収率は、現年度分で99.47%、滞納分で5.8%となる。現年度分の徴収率が減少傾向にあり、今後とも負担の公平化の原則に基づき、確実に使用料を徴収する努力を引き続きお願いしたい。

12ページです。

(4) 下水道事業特別会計

前年度と比較すると、歳入が759万8,000円(3.1%)減少する一方、歳出が100万3,000円(0.4%)増加している。

下水道使用料の徴収率は現年度分で91.55%、過年度分では3.5%となり、現年度分は8.37ポイント減少し、過年度分は0.5ポイント上昇した。

中ほどです。

出納整理期間があったと仮定した場合の徴収率は、現年度分で99.59%、滞納分で3.49%となる。

資本費平準化債を5,150万円発行するとともに、一般会計から基準外繰入金1,817万3,000円で運営するという非常に厳しい財政状況が続いている。

公営企業会計の趣旨にのっとり、下水道使用料の見直しや、下水道事業の在り方を含めた町全体の整備方針を策定し、安定的かつ健全な経営が維持できるよう早急に検討を進めていく必要がある。

13ページです。

(5) 介護保険特別会計

① 保険事業勘定

前年度と比較すると、歳入が1,972万3,000円(2.7%)、歳出が1,92

1万2,000円(2.8%)それぞれ増加した。

介護保険料の徴収率は、現年度分で99.2%、過年度分では14.3%となっている。令和6年度から令和8年度までの3か年間、基準月額保険料を400円引下げ、7,200円とされた。今後とも健康づくり、介護予防を推進しながら給付費の抑制に努め、地域包括ケアシステムの充実を進められたい。

②介護サービス事業勘定

前年度と比較すると、歳入が10万円、歳出が2万6,000円それぞれ増加した。歳入において居宅支援サービス計画費収入の増加が要因で、一般会計繰入金で2万4,000円、微減している。

(6)後期高齢者医療特別会計

14ページです。

前年度と比較すると、歳入が364万7,000円(4.6%)、歳出が371万6,000円(4.7%)それぞれ増加した。

後期高齢者医療保険料の徴収率は、現年度分で99.3%、過年度分では15.7%となっている。

現年度分は0.4ポイント、過年度分は9.9ポイント改善している。この上昇傾向を維持し、さらなる徴収率の向上に努められたい。

中ほどです。

3 基金の運用状況

(1)用品調達基金

本基金は、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うことを目的とし、総額300万円で運用されている。

(2)「くらしの資金」貸付基金

基金総額670万円で運用されて、令和2年度において新型コロナウイルス感染症の影響による経済的支援を拡充するため、300万円を上積みしている。

15 ページです。

4 総括

(1) 決算規模

決算額を前年度と比較すると、歳入決算額は45万7,000円、歳出決算額は3,064万5,000円増加している。

(2) 決算収支

一般会計及び6特別会計の決算における歳入歳出差引額は1億1,157万8,000円、実質収支額は9,773万6,000円、単年度収支額は△1,618万5,000円となった。

一番下です。

(3) 予算の執行状況

歳入は予算現額67億7,732万4,000円に対し決算額は62億7,440万1,000円で、収入率は92.6%となっている。歳出は決算額が61億6,282万3,000円で執行率は90.9%となっている。

16 ページ中ほどです。

(4) 財政状況

経常収支比率は85.4%となり、前年度の84.5%より0.9ポイント悪化している。

財政力指数は前年度と同じ0.178となり、依然として自主財源の割合が低く、財源に余裕がない財政状況にある。

実質公債費比率は前年度比0.7ポイント減の10.7%となり、普通交付税の増加等により比率が好転した。しかしながら、普通交付税の増は一時的な措置に基づくものが大きく、数年先には減少が見込まれること、また、大規模事業による地方債の発行に係る元利償還金が増加していくことなどから、今後悪化していくことが予想される。

17ページです。

(5) 財源の確保と事業の執行

一般会計と特別会計の収入未済額の合計額は、6,784万9,000円と年々減少している。月例監査で徴収率の向上を指摘し、職員が徴収努力を続けてこられた結果である。

不納欠損額の合計額は233万3,000円で、前年度と比較すると40万5,000円(14.8%)減少している。

令和5年度においても前年度同様、比較的高い徴収率を維持できており、徴収努力の成果が認められる。一方、前年度において水道使用料が改定されており、負担の公平性や住民の信頼を確保する観点から、より一層厳格に徴収・管理を行うことが求められる。

毎年指摘してきた繰越事業が多いことについては改善が見られた。今後とも、制度上、やむを得ない場合を除き、繰り越すことがないよう事務処理を進めてもらいたい。

(6) 基金管理等

「くらしの資金」貸付基金や生活更生資金貸付金等について、分納誓約書がある借受人や居住場所を把握している借受人などは着実に徴収を行うなど返済する人数を増やし、メリハリをもって徴収に当たられたい。

(7) おわりに

令和5年度は、令和3年度に改訂された和東町第5次総合計画に基づき、様々な施策に取り組みながらも全会計が黒字決算となった。令和5年度においては、健康福祉交流センターの建設工事等を実施しながら、生活支援燃料券、価格高騰緊急支援給付金事業など、物価高騰・価格高騰への対応も行われた。

また、大規模事業の多額の元利償還金の支払いに対応するため、昨年度と同程度、減債基金に積み立てられているなど、持続可能な財政運営に向けた取組も進められている。

また、国民健康保険では、基金を活用し保険税を据え置かれたこと、介護保険では、基準月額保険料が引き下げられるなど、保険財政の状況を考慮しつつも、被保険者に寄り添った対応をされた。

最後に、人口減少や少子高齢化等が進む本町において、今後も税収の伸びが期待できない状況を踏まえ、鷲峰山トンネル開通など和束町にとって大きな変革を迎える機会を逃がすことなく、新たな第5次総合計画を指針とした住民との協働によるまちづくりに遇進されるよう期待し、令和5年度決算審査の意見とさせていただきます。

ありがとうございました。

○委員長（村山一彦君）

続きまして、理事から順次説明を求めます。

なお、説明に当たっては決算書は款のみの数字にとどめ、決算事項別明細書については特に重要なもののみとし、簡潔明瞭に説明願います。

それでは、理事から順次説明願います。

○理事兼会計管理者兼会計課長（岡田博之君）

おはようございます。

それでは、私のほうから、主要な施策の成果の説明書について説明をさせていただきます。

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、令和5年度決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を次のとおり提出する。

令和6年9月10日

和束町長 馬場 正実

1. 総括

令和5年度は、長期化するウクライナ侵攻や記録的な円安の影響で原油価格の高騰、物価高騰が続き、住民生活へ大きな影響を及ぼしました。そのような状況のなか、国からの交付金等を活用し、住民生活を守るための給付金事業等を展開したことに加え、

総合保健福祉施設整備工事の着工、コロナ引き下げに伴う観光需要の回復に備えた施策など、和東町第5次総合計画に基づく事業を展開してきたところです。

(1) 子どもから高齢者まで全ての住民が健やかに暮らせる郷

原油価格高騰や物価高騰による生活支援のため、価格高騰支援商品券事業や生活支援燃料券事業等を実施するとともに、保育料や給食費、医療費、修学旅行費の無償化を継続させるなど、住民ひとりひとりが暮らしやすいまちづくりに努めてまいりました。

(2) 生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷

和東町の歴史と伝統を次世代に伝えるため茶畑景観資産などの文化遺産登録を目指すとともに、学校教育の充実、スポーツ振興を通じて、これからの和東町を担う子どもたちの育成に取り組み、大阪・関西万博開催に乗じた魅力発信事業も展開してまいりました。

(3) 自然と共生し、安心・安全な郷

災害に強いまちづくりを目指し河川浚渫事業などの実施や荒廃地整備による森林保全を推進するとともに、安心安全で安定的な水道供給に努め、併せて下水道事業や合併浄化槽設置事業、生ゴミの堆肥化事業の推進等により衛生環境向上にも努めてまいりました。

(4) お茶観光を軸とした交流の郷

鷲峰山トンネル開通による観光需要の高まりを見据え、宇治茶の主産地としての地域特性を活かした和東茶ブランドの確立や特産品開発の推進、道の駅を模したオープンエアミュージアム計画の推進などによるお茶と観光が融合したまちづくりを推進するとともに、石寺景観資産へのアクセス拠点として石寺景観展望施設の整備を進めてまいりました。

(5) 快適で美しい環境の郷

祝橋・石寺橋整備事業をはじめとする道路整備の推進や、茶源郷乗合交通生活お届

け事業（W a z C a r）の実証実験によりバス路線縮小後の新たな地域公共交通システムの充実を目指すとともに、移住者支援施策の充実による人口減少対策事業にも取り組んでまいりました。

（６）住民と行政のパートナーシップによる郷

自主財源の安定的な確保のため、ふるさと納税の増額を目指し、本町の魅力を活かした返礼品の開拓・見直しを実施するとともに、相楽東部地域での共同事業による広域行政の推進にも努めてまいりました。

以上のような事業を進め、令和５年度一般会計他６特別会計の決算は、歳入６２億７，４４０万１，０００円、歳出６１億６，２８２万３，０００円、歳入歳出差引額１億１，１５７万８，０００円の黒字となりました。

２．歳入の概要

一般会計総額の対前年度比は、３，００８万８，０００円（０．７％）の増額になりました。

歳入の内訳については、以下のとおりです。

主なもののみ説明させていただきたいと思います。

単位は、千円・％でございます。

町税、令和５年度決算額３億７，０４５万９，０００円、対前年度増減、金額につきましては、△１，１２９万８，０００円、３．０％の減少となっております。

次に、地方交付税、令和５年度決算額２０億４，８７７万６，０００円、対前年度増減３，３８６万４，０００円の増、１．７％の増となっております。これにつきましては、普通交付税におけます臨時経済対策費の増というものが主な要因でございます。

次に、分担金及び負担金、令和５年度決算額６，１７３万３，０００円、△４８６万７，０００円、７．３％の減少となっております。これにつきましては、相楽東部広域連合への負担金の減少によるものでございます。

次に、国庫支出金、令和５年度決算額３億７，３７４万４，０００円、△２億６１５

万円、35.5%の減少となりました。これにつきましては、橋梁の完成、またコロナ対応地方創生交付金の減少によるものでございます。

次に、府支出金、令和5年度決算額が1億7,266万6,000円、△2,273万9,000円、11.6%の減少となっております。こちらにつきましては、地域密着型サービス等の補助金の減少によるものでございます。

次に、繰入金でございますが、令和5年度決算額1億6,376万1,000円、5,965万8,000円の増、57.3%の伸びとなっております。こちらにつきましては、総合保健福祉施設整備事業に係ります財政調整基金、地域福祉基金の繰入金の増額に伴うものでございます。

次に、諸収入でございます。令和5年度決算額6,178万円、△3,218万7,000円、34.3%の減少となっております。こちらにつきましては、建物災害共済保険料の減少に伴うものでございます。

次に、町債、令和5年度決算額7億8,120万円、2億100万円の増、34.6%の伸びとなっております。こちらにつきましては、過疎対策事業債の借入金の増額に伴うものでございます。

合計でございますが、令和5年度決算額につきましては42億7,615万6,000円、対前年度増減3,008万8,000円、0.7%の伸びとなっているところでございます。

次に、3. 歳出の概要。

一般会計の歳出総額の対前年度比は、3,348万8,000円（0.8%）の増額となりました。

歳出の内訳については、以下のとおりです。

対前年度増減の大きい費目の主な内容を説明させていただきたいと思っております。

（1）目的別

単位につきましては、千円・%でございます。

総務費、令和5年度決算額9億8,004万7,000円、8,505万円の増、9.5%の伸びとなっております。こちらにつきましては、財政調整基金積立金、茶源郷乗合交通生活お届け事業、路線バス運行維持補助金、生活支援燃料券事業、また昨年度は町長及び町議会議員選挙がございましたので、その費用の増加に伴うものでございます。

次に、民生費でございます。令和5年度決算額14億3,215万8,000円、2億3,402万9,000円、19.5%の伸びとなっております。こちらにつきましては、監査委員の意見書でもございましたように、総合保健福祉施設の建設工事に係る部分でございます。

次に、衛生費でございます。令和5年度決算額4億3,609万2,000円、△4,412万円、9.2%の減少となっております。こちらにつきましては、新型コロナワクチン接種事業、簡易水道事業特別会計繰出金、水道料金軽減事業、また相楽東部広域連合負担金、ごみ処理分の減少に伴うものでございます。

次に、商工費でございます。令和5年度決算額1億3,613万4,000円、2,047万6,000円の増、17.7%の伸びとなっております。こちらにつきましては、石寺景観前駐車場整備工事が主な要因でございます。

次に、土木費でございます。令和5年度決算額2億8,435万6,000円、△2億6,661万円、48.4%の減少となっております。こちらにつきましては、祝橋整備事業の完成、また町営住宅改修事業の完成、河川浚渫事業の減額に伴うものでございます。

次に、災害復旧費、令和5年度決算額2,247万円、1,584万2,000円、239.0%の伸びとなっております。こちらにつきましては、農業用施設災害復旧事業、道路橋りょう災害復旧事業、河川災害復旧事業の増に伴うものでございます。

目的別の歳出の合計でございますが、令和5年度決算額42億1,658万3,000円、3,348万8,000円、0.8%の伸びとなりました。

次に、（２）性質別でございます。

こちらにつきましても、対前年度増減の大きい費目の主な内容を説明させていただきます。

まず、維持補修費でございます。令和５年度決算額２,６９５万１,０００円、△２,６５１万４,０００円、４９.６％の減少となっております。こちらにつきましては、河川浚渫事業、道路維持補修事業の減少に伴うものでございます。

次に、扶助費、令和５年度決算額２億３,９１９万６,０００円、２,６０５万３,０００円、１２.２％の伸びとなっております。こちらにつきましては、価格高騰緊急支援給付金事業の増加に伴うものでございます。

次に、普通建設事業費、令和５年度決算額９億８,７３５万３,０００円、１億２,２２７万７,０００円、１４.１％の伸びとなっております。こちらにつきましては、総合保健福祉施設整備工事、町道中溝学校線改良工事の実施に伴う増が主な要因でございます。

次に、積立金、令和５年度決算額３億７,２８７万１,０００円、△６,０６１万８,０００円、１４.０％の減となっているところでございます。こちらにつきましては、地域福祉基金積立金の減少によるものでございます。

次に、繰出金、令和５年度決算額４億８０２万７,０００円、△３,１１８万８,０００円、７.１％の減少となっているところでございます。こちらにつきましては、簡易水道事業特別会計繰出金、下水道事業特別会計繰出金の減額等に伴うものでございます。

性質別合計でございますが、目的別と同様に、令和５年度決算額につきましては４億２,１６５万３,０００円、対前年度増減につきましても３,３４８万８,０００円、０.８％の増加となっているところでございます。

４ページをお願いしたいと思います。

４．特別会計

6 特別会計の令和 5 年度決算総額は、歳入 19 億 9,824 万 5,000 円、歳出 19 億 4,624 万円で、前年度と比較すると、歳入では△2,963 万 1,000 円（△1.5%）の減、歳出では△284 万 3,000 円（△0.1%）の減となりました。

6 特別会計の決算状況は、以下のとおりでございます。

特別会計につきましては、お目通しいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、5. 主な施策、こちらにつきましても主なものの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事項、決算額の順に説明申し上げます。

I 子どもから高齢者までの全ての住民が健やかに暮らせる郷、令和 5 年度決算額でございますが、14 億 6,699 万 2,000 円、この中で人権尊重社会の形成 2,549 万円の決算額でございます。主な事業につきましては、人権ふれあいセンター運営事業 2,420 万円でございます。

次に、地域福祉の推進、令和 5 年度決算額 1 億 3,216 万 2,000 円。主な事業でございますが、社協職員設置事業 1,835 万 4,000 円、生活支援燃料券事業 1,649 万 9,000 円、茶源郷和東生活応援商品券事業 1,931 万 5,000 円、価格高騰支援商品券事業 1,973 万 8,000 円、価格高騰緊急支援給付事業 1,671 万 8,000 円、価格高騰緊急支援給付（追加分）事業でございますが、3,802 万 8,000 円が主な事業でございます。

次に、保健・医療体制の充実、令和 5 年度決算額 7 億 8,378 万円。

主な事業でございますが、総合保健福祉施設整備事業 6 億 6,554 万 9,000 円、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金 4,075 万 6,000 円、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定繰出金 2,360 万円、山城病院組合負担金 2,647 万 4,000 円が主な事業でございます。

次に、子育て支援の充実ということで、令和 5 年度決算額 1 億 7,956 万 3,000

0円。

主な事業でございますが、保育所運営事業1億168万2,000円、児童手当給付事業2,583万4,000円、福祉医療（ひとり親・子育て支援）事業1,115万2,000円が主な事業でございます。

8ページをお願いいたします。

高齢者対策の充実、令和5年度決算額2億2,181万7,000円。

主な事業でございますが、介護保険特別会計保険事業勘定繰出金1億437万5,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金2,717万5,000円、後期高齢者療養給付事業7,107万6,000円、以上が主な事業でございます。

次に、障がい者支援の充実、令和5年度決算額1億2,418万円。

主な事業につきましては、障害者自立支援給付事業1億741万円でございます。

Ⅱ 生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷、令和5年度決算額2億432万4,000円。

学校教育の充実といたしまして、令和5年度決算額1億8,602万7,000円、こちらにつきましては、相楽東部広域連合負担金（教育費分）でございます。

10ページをお願いいたします。

生涯学習の充実、令和5年度決算額516万4,000円。

主な事業でございますが、海洋センター管理事業398万8,000円でございます。

国内外の交流と国際化への対応、令和5年度決算額904万9,000円。

主な事業でございますが、農・観連携コミュニティ創生事業600万円、大阪・関西万博きょうとの力創出・発信事業304万9,000円。

歴史文化の保全と継承、令和5年度決算額408万4,000円

主な事業でございますが、文化的景観保護推進事業206万5,000円、文化庁京都移転文化創造・発信事業201万9,000円でございます。

Ⅲ 自然と共生し、安心・安全な郷、令和５年度決算額５億５,４０７万８,０００円。

防災・防犯体制の充実といたしまして、令和５年度決算額が１億８,９７８万４,０００円。

主な事業でございますが、相楽中部消防組合負担金１億４,４６３万５,０００円、消防団員活動事業３,９７５万９,０００円。

次に、河川環境の整備、令和５年度決算額６２０万４,０００円、河川浚渫事業でございます。

上・下水道の整備、令和５年度決算額２億１,０５７万５,０００円。

主な事業につきましては、簡易水道事業特別会計繰出金８,７８６万５,０００円、下水道事業特別会計繰出金１億２,１３０万円が主な事業でございます。

森林保全と治山・治水、令和５年度決算額１,１３０万５,０００円。

主な事業でございますが、１２ページをお願いいたします。

豊かな森を育てる府民税交付金事業２３１万８,０００円、森林経営管理事業５８６万円でございます。

環境と共生した生活スタイルの確立、令和５年度決算額１億３,６２１万円。

主な事業でございますが、じん芥処理費９,５３６万６,０００円、し尿処理費２,７６５万円。

Ⅳ お茶観光を軸とした交流の郷、令和５年度決算額１億３,７１２万８,０００円。

農林業の振興、令和５年度決算額３,１２９万円。

主な事業でございますが、農業次世代人材投資資金給付事業６３８万６,０００円、中山間地域等直接支払交付事業３８２万８,０００円、共同製茶等省力化推進事業３４４万２,０００円。１４ページをお願いいたします。和東茶ブランド確立事業４０８万１,０００円が主な事業でございます。

活力を生み出す商工業の振興、令和５年度決算額１,６２６万円。

主な事業でございますが、商工会助成 500 万円、和束町雇用促進事業 857 万円。

波及効果を高める観光・交流産業の展開、令和 5 年度決算額 8,136 万 4,000 円でございます。

主な事業につきましては、観光案内所管理運営事業 470 万 4,000 円、交流ステーション農産物直売所管理事業 302 万 7,000 円、石寺景観前駐車場整備事業 6,155 万 9,000 円、大阪・関西万博きょうとの力創出・発信事業 199 万 9,000 円。

新たな産業の創出、令和 5 年度決算額 821 万 4,000 円でございます。

主な事業につきましては、空き家活用による新ビジネス創生事業 248 万 8,000 円、16 ページになりますが、和束茶産特産品開発事業 420 万円が主な事業でございます。

V 快適で美しい環境の郷、令和 5 年度決算額 3 億 2,562 万 1,000 円。

移住・定住促進と快適な住環境の整備、令和 5 年度決算額が 6,183 万 4,000 円。

主な事業でございますが、地域おこし協力隊事業 1,096 万 1,000 円、住宅管理事業 3,217 万 7,000 円、共同浴場運営事業 1,389 万円でございます。

道路網の整備、令和 5 年度決算額 1 億 9,371 万 1,000 円。

主な事業でございますが、祝橋整備事業 8,794 万 1,000 円、石寺橋整備事業 1,846 万 4,000 円、橋りょう長寿命化修繕事業 1,229 万円、町道撰原下島線拡幅改良事業 4,804 万 8,000 円、町道中溝学校線改良事業 1,746 万 3,000 円でございます。

公共交通システムの充実、令和 5 年度決算額 5,941 万 2,000 円。

主な事業でございますが、路線バス対策事業 3,530 万 6,000 円、18 ページをお願いいたします。茶源郷乗合交通生活お届け事業 2,298 万 8,000 円でございます。

公園・緑地の整備、令和5年度決算額1,066万4,000円。

主な事業につきましては、和東運動公園管理事業853万8,000円、湯船森林公園管理事業199万6,000円でございます。

VI 住民と行政のパートナーシップによる郷、令和5年度決算額1億2,225万5,000円。

住民参画のまちづくり、令和5年度決算額14万2,000円、和東町協働のまちづくり補助金でございます。

情報システムの強化と公開の推進、令和5年度決算額7,346万円。

主な事業でございますが、茶源郷行政情報配信システム事業855万5,000円、電子計算費事業6,339万8,000円でございます。

効率的・効果的な行財政運営、令和5年度決算額2,338万4,000円。

主な事業でございますが、ふるさと応援寄附金事業670万9,000円、戸籍電子化事業1,185万9,000円でございます。

広域行政の推進、令和5年度決算額2,526万9,000円。

主な事業でございますが、相楽東部広域連合負担金2,121万6,000円、京都地方税機構負担金310万9,000円。

以上でございます。

それでは、引き続きまして、令和5年度歳入歳出決算に係ります議案の説明をさせていただきますと思います。

議案書のほうをよろしくお願いたします。

認定第1号

令和5年度和東町一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度和東町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年9月10日提出

令和5年度歳入歳出決算書をよろしくお願いいたします。

一般会計につきましては1ページからでございます。

令和5年度和東町一般会計歳入歳出決算書

まず、歳入でございます。

単位につきましては、円でございます。

朗読により説明をさせていただきます。

款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に説明を申し上げます。

1 款町税、3億6,392万3,000円、3億8,484万5,518円、3億7,045万8,910円、150万3,213円、1,288万3,395円。

2 款地方譲与税、3,728万1,000円、調定額・収入済額につきましては同額でございます。

3 款利子割交付金、12万8,000円、調定額・収入済額同額でございます。

4 款配当割交付金、316万4,000円、調定額・収入済額同額でございます。

5 款株式等譲渡所得割交付金、322万円、調定額・収入済額同額でございます。

6 款法人事業税交付金、689万1,000円、調定額・収入済額同額でございます。

7 款地方消費税交付金、7,720万8,000円、調定額・収入済額同額でございます。

8 款ゴルフ場利用税交付金1,062万7,000円、1,062万7,999円、収入済額につきましては同額でございます。

9 款環境性能割交付金、589万6,000円、調定額589万6,781円、収入済額につきましては同額でございます。

10 款地方特例交付金、48万7,000円、調定額・収入済額同額でございます。

1 1 款地方交付税、2 0 億 1, 8 5 1 万 3, 0 0 0 円、2 0 億 4, 8 7 7 万 6, 0 0 0 円、収入済額につきましては同額でございます。

1 2 款交通安全対策特別交付金、予算現額・調定額・収入済額につきましてはゼロでございます。

3 ページ、4 ページをお願いいたします。

1 3 款分担金及び負担金、6, 3 3 8 万 2, 0 0 0 円、6, 2 2 8 万 6, 7 0 4 円、6, 2 1 6 万 8, 2 0 4 円、0 円、1 1 万 8, 5 0 0 円。

1 4 款使用料及び手数料、2, 6 9 2 万 6, 0 0 0 円、4, 1 6 0 万 6, 3 8 5 円、2, 6 9 6 万 3, 3 9 7 円、0 円、1, 4 6 4 万 2, 9 8 8 円。

1 5 款国庫支出金、4 億 5, 5 6 2 万 1, 0 0 0 円、3 億 7, 3 7 4 万 4, 5 6 4 円、収入済額につきましては同額でございます。

1 6 款府支出金、1 億 7, 7 7 4 万 9, 0 0 0 円、1 億 7, 2 6 6 万 5, 5 2 6 円、収入済額につきましては同額でございます。

1 7 款財産収入、6 4 万 3, 0 0 0 円、6 3 万 7, 5 5 6 円、収入済額につきましては同額でございます。

1 8 款寄付金、4 5 2 万 6, 0 0 0 円、調定額・収入済額同額でございます。

1 9 款繰入金、2 億 1, 2 0 8 万 1, 0 0 0 円、1 億 6, 3 7 6 万 6 7 8 円、収入済額につきましては同額でございます。

2 0 款繰越金、6, 2 9 7 万 3, 0 0 0 円、6, 2 9 7 万 3, 4 3 6 円、収入済額につきましては同額でございます。

2 1 款諸収入、6, 3 3 2 万 1, 0 0 0 円、6, 9 7 2 万 8, 4 8 2 円、6, 3 3 7 万 8, 2 6 0 円、0 円、6 3 5 万 2 2 2 円。

5 ページ、6 ページをお願いいたします。

2 2 款町債、1 1 億 7, 0 3 0 万円、7 億 8, 1 2 0 万円、収入済額同額でございます。

歳入合計、47億6,486万円、43億1,165万4,629円、42億7,615万6,311円、150万3,213円、3,399万5,105円でございます。

7ページ、8ページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。

こちらにつきましても、款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に説明申し上げます。

1款議会費、5,183万3,000円、5,170万5,144円、0円、12万7,856円。

2款総務費、9億8,829万5,000円、9億8,004万6,855円、491万9,000円、332万9,145円。

3款民生費、18億3,294万2,000円、14億3,215万7,699円、3億9,865万4,000円、213万301円。

4款衛生費、4億3,639万8,000円、4億3,609万1,810円、8万円、22万6,190円。

5款農林業費、1億2,003万6,000円、1億1,970万6,961円、0円、32万9,039円。

6款商工費、1億3,639万5,000円、1億3,613万4,146円、0円、26万854円。

7款土木費、3億8,920万6,000円、2億8,435万5,427円、9,568万3,000円、916万7,573円。

8款消防費、1億9,917万9,000円、1億9,104万7,226円、754万1,000円、59万774円。

9款教育費、1億8,602万7,000円、1億8,602万7,000円、0円、0円。

10款災害復旧費、4,325万4,000円、2,246万9,889円、1,99

4万3,000円、84万1,111円。

9ページ、10ページをお願いいたします。

11款公債費、3億7,684万2,000円、3億7,684万463円、0円、1,537円。

12款諸支出金、1,000円、384円、0円、616円。

13款予備費、445万2,000円、0円、0円、445万2,000円。

歳出合計、47億6,486万円、42億1,658万3,004円、5億2,682万円、2,145万6,996円。

歳入歳出差引残額5,957万3,307円。

令和6年9月10日提出、京都府和束町長 馬場正実

以上でございます。

○委員長（村山一彦君）

会議の途中ですが、ただいまから10時50分まで休憩といたします。

休憩（午前10時38分～午前10時50分）

○委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き会議を開き、説明を続けます。

理事。

○理事兼会計管理者兼会計課長（岡田博之君）

それでは、続きまして、認定第2号をよろしくをお願いいたします。

議案書のほうをよろしくをお願いいたします。

認定第2号

令和5年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年9月10日提出

和東町長 馬場 正実

それでは、令和5年度歳入歳出決算書、11ページ、12ページをお願いいたします。

令和5年度和東町湯船財産区特別会計歳入歳出決算書、単位は円でございます。

まず、歳入でございますが、款、予算現額、調定額、収入済額の順に説明申し上げます。

1 款財産収入、1,000円、115円、115円。

3 款繰入金、42万9,000円、42万9,000円、42万9,000円。

4 款繰越金、28万3,000円、28万3,974円、28万3,974円。

5 款諸収入、18万7,000円、18万6,027円、18万6,027円。

歳入合計、90万円、89万9,116円、89万9,116円。

13ページ、14ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

歳出につきましても、款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に説明申し上げます。

1 款管理会費、1万5,000円、1万5,000円、0円、0円。

2 款総務費、79万2,000円、76万9,049円、0円、2万2,951円。

4 款予備費、9万3,000円、0円、0円、9万3,000円。

歳出合計、90万円、78万4,049円、0円、11万5,951円。

歳入歳出差引残額11万5,067円。

令和6年9月10日提出、京都府和東町長 馬場正実

次に、認定第3号を説明させていただきます。

議案書のほうをよろしく申し上げます。

認定第3号

令和5年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年9月10日提出

和束町長 馬場 正実

決算書のほうをよろしくお願いいたします。15ページ、16ページでございます。

令和5年度和束町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算書

単位は円でございます。

款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に説明申し上げます。

1 款国民健康保険税、9,783万2,000円、1億1,166万7,578円、1億295万3,528円、59万5,500円、811万8,550円。

2 款使用料及び手数料、5万3,000円、5万7,200円、5万7,200円。

3 款国庫支出金、2万5,000円、2万5,000円、2万5,000円。

4 款府支出金、4億5,972万5,000円、4億5,972万5,000円、4億5,972万5,000円。

5 款財産収入、2万6,000円、2万6,026円、2万6,026円。

6 款繰入金、4,075万5,000円、4,075万5,840円、4,075万5,840円。

7 款繰越金、3,419万3,000円、3,444万5,496円、3,444万5,496円。

8 款諸収入、89万1,000円、89万9,408円、89万3,577円、0円、5,831円。

歳入合計、6億3,350万円、6億4,760万1,548円、6億3,888万1,

667円、59万5,500円、812万4,381円。

17ページ、18ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に説明申し上げます。

1款総務費、316万3,000円、306万4,994円、0円、9万8,006円。

2款保険給付費、4億2,939万9,000円、4億2,939万795円、0円、8,205円。

3款国民健康保険事業費納付金、1億3,634万9,000円、1億3,634万7,291円、0円、1,709円。

4款共同事業拠出金、1,000円、39円、0円、961円。

6款保健事業費、1,092万9,000円、1,076万1,667円、0円、16万7,333円。

7款基金積立金、4,772万7,000円、4,772万6,026円、0円、974円。

8款公債費、0円、0円、0円、0円でございます。

9款諸支出金、117万8,000円、117万2,800円、0円、5,200円。

10款予備費、475万4,000円、0円、0円、475万4,000円。

19ページ、20ページをお願いいたします。

歳出合計、6億3,350万円、6億2,846万3,612円、0円、503万6,388円。

歳入歳出差引残額1,041万8,055円。

令和6年9月10日提出、京都府和束町長 馬場正実

続きまして、決算書の21ページ、22ページをお願いいたします。

令和5年度和束町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算書でございます。

歳入

単位は円でございます。

款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に説明申し上げます。

1 款診療収入、6,084万8,000円、6,220万2,473円、6,219万9,883円、0円、2,590円。

2 款使用料及び手数料、62万円、70万7,060円、70万7,060円。

4 款府支出金、6万5,000円、6万5,000円、6万5,000円でございます。

5 款支払基金交付金、42万9,000円、42万9,000円、42万9,000円。

6 款繰越金、278万1,000円、278万1,662円、278万1,662円。

7 款繰入金、2,360万円、2,360万円、2,360万円。

8 款財産収入、1,000円、3円、3円。

9 款諸収入、695万6,000円、704万3,806円、704万3,806円。

歳入合計、9,530万円、9,682万9,004円、9,682万6,414円、0円、2,590円。

23 ページ、24 ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に説明申し上げます。

1 款総務費、6,573万4,000円、6,517万3,193円、0円、56万807円。

2 款医業費、2,933万2,000円、2,924万6,292円、0円、8万5,708円。

3 款公債費、0円、0円、0円、0円でございます。

5 款予備費、23万4,000円、0円、0円、23万4,000円。

歳出合計、9,530万円、9,441万9,485円、0円、88万515円。

歳入歳出差引残額240万6,929円。

令和6年9月10日提出、京都府和束町長 馬場正実

議案書のほうをよろしくいたします。

続きまして、認定第4号でございます。

認定第4号

令和5年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年9月10日提出

和束町長 馬場 正実

決算書のほうをよろしくお願ひいたします。

決算書の25ページ、26ページをお願いしたいと思います。

令和5年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入でございます。

単位は円。

款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に説明申し上げます。

1 款使用料及び手数料、1億622万円、1億1,008万1円、9,098万5,339円、0円、1,909万4,662円。

2 款分担金及び負担金、663万4,000円、566万611円、566万611円。

3 款国庫支出金、0円、0円、0円でございます。

5 款財産収入、1,000 円、128 円、128 円。

6 款繰入金、8,786 万5,000 円、8,786 万5,000 円、8,786 万5,000 円。

7 款繰越金、453 万9,000 円、453 万9,265 円、453 万9,265 円。

8 款諸収入、34 万1,000 円、416 万7,813 円、44 万85 円、0 円、372 万7,728 円。

9 款町債、650 万円、650 万円、650 万円でございます。

歳入合計、2 億1,210 万円、2 億1,881 万2,818 円、1 億9,599 万428 円、0 円、2,282 万2,390 円。

27 ページ、28 ページをお願いいたします。

続いて、歳出でございます。

款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に説明申し上げます。

1 款総務費、7,024 万5,000 円、4,585 万9,921 円、0 円、2,438 万5,079 円。

2 款施設費、500 万円、402 万6,000 円、0 円、97 万4,000 円。

3 款公債費、1 億3,080 万4,000 円、1 億3,069 万6,130 円、0 円、10 万7,870 円。

4 款基金積立金、500 万1,000 円、500 万128 円、0 円、872 円。

5 款諸支出金、5 万円、0 円、0 円、5 万円。

6 款予備費、100 万円、0 円、0 円、100 万円。

歳出合計、2 億1,210 万円、1 億8,558 万2,179 円、0 円、2,651 万7,821 円。

歳入歳出差引残額1,040 万8,249 円。

なお、歳入歳出差引残額は、簡易水道事業について、地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による特別会計へ引き継いだ。

また、収入未済額及び不用額は、同法の適用に伴う打切決算による令和５年度に属する未収金及び未払金を含んでいる。

令和６年９月１０日提出、京都府和束町長 馬場正実

それでは、議案書のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、認定第５号でございます。

認定第５号

令和５年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和５年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和６年９月１０日提出

和束町長 馬場 正実

それでは、決算書の２９ページ、３０ページをお願いします。

令和５年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算書

単位は円でございます。

まず、歳入でございますが、款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に説明申し上げます。

１款分担金及び負担金、１，１９９万７，０００円、１，１９３万７，１３３円、１，１３３万７，１３３円、０円、６０万円。

２款使用料及び手数料、３，２３２万１，０００円、３，５２９万８，５２０円、２，７１４万３，６５８円、０円、８１５万４，８６２円。

３款国庫支出金、７５０万円、７５０万円、７５０万円。

５款繰入金、１億２，１３０万円、１億２，１３０万円、１億２，１３０万円。

６款繰越金、１，１８４万５，０００円、１，１８４万５，１４３円、１，１８４万５，１４３円。

7 款諸収入、1,000 円、250 円、250 円。

8 款町債、5,800 万円、5,800 万円、5,800 万円。

歳入合計、2 億4,296 万4,000 円、2 億4,588 万1,046 円、2 億3,712 万6,184 円、0 円、875 万4,862 円。

31 ページ、32 ページをお願いします。

続きまして、歳出でございます。

款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に説明申し上げます。

1 款総務費、3,666 万8,000 円、3,546 万4,379 円、0 円、120 万3,621 円。

2 款管理費、5,142 万4,000 円、4,382 万4,045 円、0 円、759 万9,955 円。

3 款諸支出金、3 万円、0 円、0 円、3 万円でございます。

4 款公債費、1 億5,461 万1,000 円、1 億5,459 万3,685 円、0 円、1 万7,315 円。

5 款予備費、23 万1,000 円、0 円、0 円、23 万1,000 円。

歳出合計、2 億4,296 万4,000 円、2 億3,388 万2,109 円、0 円、908 万1,891 円。

歳入歳出差引残額324 万4,075 円。

なお、歳入歳出差引残額は、下水道事業について、地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による特別会計へ引き継いだ。

また、収入未済額及び不用額は、同法の適用に伴う打切決算による令和5年度に属する未収金及び未払金を含んでいる。

令和6年9月10日提出、京都府和束町長 馬場正実

議案書のほうをよろしくお願いいたします。

認定第6号でございます。

認定第6号

令和5年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年9月10日提出

和束町長 馬場 正実

決算書のほうをよろしく申し上げます。決算書の33ページ、34ページでございます。

令和5年度和束町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算書
単位は円でございます。

まず、歳入でございます。

款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に説明申し上げます。

1 款保険料、1 億4,384 万7,000 円、1 億4,803 万9,880 円、1 億4,452 万1,350 円、23 万4,360 円、328 万4,170 円。

2 款使用料及び手数料、全て0 円でございます。

3 款国庫支出金、1 億7,666 万5,000 円、1 億7,766 万6,605 円、1 億7,766 万6,605 円。

4 款支払基金交付金、1 億8,315 万6,000 円、1 億8,315 万6,000 円、1 億8,315 万6,000 円。

5 款府支出金、1 億484 万6,000 円、1 億484 万6,880 円、1 億484 万6,880 円。

6 款財産収入、1,000 円、502 円、502 円。

7 款繰入金、1 億437 万5,000 円、1 億437 万5,269 円、1 億437 万

5,269円。

8款諸収入、7万9,000円、7万8,349円、7万8,349円。

9款繰越金、2,413万1,000円、2,413万1,054円、2,413万1,054円。

歳入合計、7億3,810万円、7億4,229万4,539円、7億3,877万6,009円、23万4,360円、328万4,170円。

35ページ、36ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に説明申し上げます。

1款総務費、931万4,000円、930万3,989円、0円、1万11円。

2款保険給付費、6億6,910万6,000円、6億4,541万3,606円、0円、2,369万2,394円。

4款地域支援事業費、3,114万円、3,093万6,018円、0円、20万3,982円。

5款基金積立金、1,003万9,000円、1,003万8,502円、0円、498円。

6款公債費、0円、0円、0円でございます。

7款諸支出金、1,850万円、1,844万2,376円、0円、5万7,624円。

8款予備費、1,000円、0円、0円、1,000円。

歳出合計、7億3,810万円、7億1,413万4,491円、0円、2,396万5,509円。

歳入歳出差引残額2,464万1,518円。

令和6年9月10日提出、京都府和束町長 馬場正実

37ページ、38ページをお願いいたします。

令和5年度和束町介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算書

単位は円でございます。

歳入でございます。

款、予算現額、調定額、収入済額の順に説明申し上げます。

1 款 サービス収入、377万1,000円、377万1,480円。

2 款 繰入金、295万6,000円、295万6,000円。

3 款 繰越金、17万3,000円、17万3,606円、17万3,606円。

歳入合計、690万円、690万1,086円、690万1,086円でございます。

39 ページ、40 ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に説明申し上げます。

1 款 総務費、571万8,000円、567万5,725円、0円、4万2,275円。

2 款 事業費、108万2,000円、97万7,420円、0円、10万4,580円。

3 款 予備費、10万円、0円、0円、10万円でございます。

歳出合計、690万円、665万3,145円、0円、24万6,855円。

歳入歳出差引残額24万7,941円。

令和6年9月10日提出、京都府和束町長 馬場正実

それでは、議案書のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

認定第7号でございます。

認定第7号

令和5年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認

定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年9月10日提出

和東町長 馬場 正実

決算書のほうをよろしくお願ひいたします。41ページ、42ページでございます。

令和5年度和東町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

単位は円でございます。

歳入でございますが、款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に説明申し上げます。

1 款保険料、5,188万5,000円、5,413万319円、5,202万7,945円、0円、210万2,374円。

2 款使用料及び手数料、0円、0円、0円でございます。

3 款繰入金、2,717万5,000円、2,717万4,566円、2,717万4,566円。

4 款繰越金、59万2,000円、59万2,286円、59万2,286円。

5 款諸収入、304万8,000円、304万8,843円、304万8,843円。

歳入合計、8,270万円、8,494万6,014円、8,284万3,640円、0円、210万2,374円。

43ページ、44ページをお願いいたします。

歳出

款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に説明申し上げます。

1 款総務費、63万5,000円、59万7,858円、0円、3万7,142円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、7,678万4,000円、7,678万3,146円、0円、854円。

3 款保健事業費、493万5,000円、489万5,602円、0円、3万9,398円。

4 款諸支出金、4万5,000円、4万4,556円、0円、444円。

5 款予備費、30万1,000円、0円、0円、30万1,000円。

歳出合計、8,270万円、8,232万1,162円、0円、37万8,838円。

歳入歳出差引残額52万2,478円。

令和6年9月10日提出、京都府和束町長 馬場正実

私のほうからは以上でございます。

なお、一般会計及び6特別会計の事項別明細につきましては、担当課長のほうから説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○6番（岡本正意君）

委員長、お願いがあるんですが。

○委員長（村山一彦君）

はい。

○6番（岡本正意君）

ただいま理事のほうから丁寧な各事業についての説明をしていただきました。今後、いわゆる各課長から事項別明細に基づく説明があると思いますけれども、かなり詳細に説明を既にいただいておりますので、極力重複せずに簡潔に説明をいただくようにぜひお願いしておきたいというふうに思いますので、議員の審議時間をしっかりと保障していただきたいと思いますので、その辺りを重々理解いただいて説明のほうをよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

今、岡本委員のほうから意見がございましたが、まず各課長、その辺を十分考えて説明のほうをお願いしたいと思います。

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

おはようございます。

それでは、私のほうから、令和5年度歳入歳出決算事項別明細書によりご説明をさせていただきます。

一般会計でございます。

事項別明細書の1ページ、2ページをお願いいたします。

単位は円でございます。

主なもののみ説明をさせていただきます。

1款町税、1項町民税、1目個人、収入済額が1億2,278万2,592円。内訳でございますが、均等割で583万8,685円、所得割で1億1,694万3,907円となっております。

同款、同項、2目法人でございます。収入済額2,581万8,300円、均等割が1,041万2,000円、法人税割が1,540万6,300円でございます。

同款、2項固定資産税、1目固定資産税、収入済額が1億7,928万8,804円でございます。主なものといたしましては、1節現年課税分1億7,856万700円。内訳といたしましては、土地4,655万8,200円、家屋7,370万6,500円、償却資産5,829万6,000円でございます。

同款、3項軽自動車税、2目種別割でございます。収入済額が2,104万3,200円。主な内訳でございますが、1節現年課税分2,093万1,200円でございます。

同款、4項市町村たばこ税、1目市町村たばこ税、収入済額が1,910万1,246円でございます。

2款地方譲与税、2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税、収入済額が2,069万1,000円となっております。

5ページ、6ページをお願いいたします。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、収入済額が20億4,877万6,000円。内訳といたしましては、普通交付税で18億3,713万3,000

0円、特別交付税で2億1,164万3,000円の収入でございます。

7ページ、8ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金、2項負担金、1目総務費負担金、収入済額が5,836万5,420円でございます。こちらの収入でございますが、相楽東部広域連合職員人件費負担金5,389万941円、京都地方税機構派遣職員人件費負担金447万4,479円でございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、収入済額1,040万7,334円。主な内訳でございますが、2節住宅使用料786万1,624円、町営住宅使用料として701万8,000円が主な内容でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、収入済額が8,101万1,699円でございます。主な内容でございますが、1節社会福祉費負担金で6,259万8,033円。主な内訳といたしましては、障害者自立支援給付費負担金5,070万円、また54節児童手当国庫負担金で収入済額が1,850万3,666円となっております。

同款、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金でございます。収入済額が4,392万5,392円、11ページ、12ページをお願いいたします。内訳といたしましては、1節総務管理費補助金、収入済額が3,929万8,492円。

主な内容でございますが、地方創生推進交付金（公共交通充実事業）886万2,697円、またコロナ対応地方創生臨時交付金（生活支援燃料券）で1,565万6,847円となっております。

同款、同項、2目民生費国庫補助金、収入済額が6,477万8,604円でございます。内訳といたしましては、1節社会福祉費補助金5,599万4,454円。

主なものでございますが、コロナ対応地方創生臨時交付金（低所得者世帯支援給付金）1,671万8,614円、また物価高騰対応地方創生臨時交付金（価格高騰緊急

支援給付・追加分)で3,800万3,840円となっております。

次のページをお願いいたします。

16款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金、収入済額が6,617万7,363円でございます。1節社会福祉費負担金4,529万7,523円の収入済額でございます。内訳といたしましては、国保基盤安定負担金1,568万8,469円、障害者自立支援給付費負担金で2,647万3,301円が主なものでございます。

15ページ、16ページをお願いいたします。

同款、同項、2目民生費府補助金で、収入済額が3,308万1,094円。

1節社会福祉費補助金で2,191万8,019円。主なものといたしましては、隣保館運営等事業費補助金で681万1,000円、きょうと連携交付金(総合保健福祉施設整備事業)で369万8,000円が主なものでございます。

また、2節児童福祉費補助金で1,116万3,075円の収入済額でございます。主なものでございますが、福祉医療給付(子育て支援)で340万6,000円、また子ども・子育て支援給付金で491万6,000円を歳入させていただいております。

17ページ、18ページをお願いいたします。

同款、同項、4目農林業費府補助金で、収入済額が2,562万1,593円。

主な内訳でございますが、1節農業費補助金で2,310万7,668円。このうち共同製茶等省力化推進事業補助金で344万2,000円、農業次世代人材投資資金で637万5,000円、きょうと連携交付金で地域循環型農業推進事業419万円が主なものでございます。

19ページ、20ページをお願いいたします。

同款、3項委託金、1目総務費委託金、3節選挙費委託金になりますが、441万6,193円、こちらにつきましては、京都府議会議員選挙委託金で歳入をさせていただいております。

21、22ページをお願いいたします。

19款繰入金、2項基金繰入金、2目減債基金繰入金でございます。収入済額が5,987万円。こちらにつきましては、減債基金繰入金となっております。

また、同款、同項、54目地域福祉基金繰入金、収入済額が7,084万8,000円で、こちらにつきましては、総合福祉施設整備事業に係る繰入金ということでございます。

20款繰越金、23ページ、24ページをお願いいたします。1項繰越金、1目繰越金、収入済額6,297万3,436円。内訳でございますが、1節前年度繰越金ということで、純繰越金が4,462万8,436円、事業繰越金で1,834万5,000円の歳入でございます。

続きまして、21款諸収入、4項雑入、1目雑入でございます。収入済額6,294万3,752円。主な内容でございますが、2節雑入で5,779万4,752円、このうち雇用促進協議会事務負担金が853万6,455円、建物共済保険料3,039万5,130円が主な歳入でございます。

25、26ページをお願いいたします。

22款町債、1項町債、1目総務債、収入済額が4,850万円でございます。主なものといたしましては、過疎対策事業債（路線バス維持管理事業）の3,510万円でございます。

同款、同項、2目民生債、こちらにつきましては、収入済額が5億7,310万円ということでございます。主な内訳でございますが、1節社会福祉債ということで、過疎対策事業債（総合保健福祉施設整備事業）5億6,860万円が主な内容でございます。

また、同款、同項、6目土木債でございますが、収入済額が7,750万円。このうち1節道路橋りょう債で収入済額が7,350万円でございます。主な内容でございますが、過疎対策事業債（祝橋整備事業）に3,600万円、同じく、町道撰原下

島線拡幅改良事業に1,780万円でございます。

同款、同項、7目消防債、収入済額が1,250万円で、内容といたしましては、緊急防災・減災事業債（小型ポンプ付き積載軽自動車事業）でございます。

同款、同項、8目商工債、収入済額が5,800万円、1節商工債で過疎対策事業債（石寺景観前駐車場整備）でございます。

27、28ページをお願いいたします。

同款、同項、10目臨時財政対策債、収入済額が930万円となっております。

以上、歳入合計でございますが、収入済額が42億7,615万6,311円となっております。

以上が歳入でございます。

○委員長（村山一彦君）

会議の途中ですが、ただいまから午後1時30分まで休憩します。

休憩（午前11時35分～午後1時30分）

○委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き会議を開き、説明を続けます。

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

それでは、午前中に引き続き、令和5年度歳入歳出決算事項別明細書に基づき、ご説明を続けさせていただきます。

29ページ、30ページをお願いいたします。

歳出のご説明とさせていただきます。

歳出につきましては、款、項、目、支出済額を事業ごとに説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、支出済額5,170万5,144円。主な支出でございますが、議会議員の人件費で3,336万2,368円、また議会職員人件

費で1,562万4,282円を支出しているところでございます。

続いて、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。3億7,592万2,716円。主な内容でございますが、31ページ、32ページをお願いいたします。

事業の特別職人件費として2,869万8,103円の支出、一般職員人件費で1億4,083万9,713円の支出、また一般管理諸経費といたしまして4,401万6,702円の支出をさせていただいております。その中で主なものでございますが、需用費で712万7,949円、33ページ、34ページをお願いいたします。委託料でございますが、2,109万7,989円、このうち情報セキュリティポリシー改定等支援業務委託料で793万1,000円の支出をしているところでございます。また、事業の電子計算費で6,339万8,141円を支出しており、主な内容でございますが、委託料で2,838万1,096円、35ページ、36ページをお願いいたします。このうちネットワークシステム構築委託料で1,687万7,960円、また負担金補助及び交付金といたしまして、京都府町村会情報センター負担金として1,968万5,340円を支出しております。

次に、一般職員人件費でございますが、広域連合分といたしまして5,388万9,741円を支出しているところでございます。

37ページ、38ページをお願いいたします。

事業名でございますが、相楽東部広域連合事業費といたしまして2,113万9,000円を支出しているところでございます。

同款、同項、2目企画費、支出済額4,420万3,950円、このうち主な事業でございますが、地域おこし協力隊事業費で1,096万957円の支出、39、40ページをお願いいたします。和東町文化的景観調査事業費として313万1,150円の支出、また移住・定住促進事業費といたしまして480万6,120円を支出しているところでございます。

43、44ページをお願いいたします。

同款、同項、3目文書広報費でございます。支出済額1,078万542円。主な事業でございますが、茶源郷行政情報配信システム維持管理事業で855万5,283円の支出でございます。このうち委託料といたしまして、行政情報配信システム保守業務委託料といたしまして316万8,000円を支出しているところでございます。

47ページ、48ページをお願いいたします。

同款、同項、7目財産管理費、支出済額3億6,189万8,451円。

主な支出でございますが、事業の基金積立金3億5,845万4,942円、このうち減債基金積立金といたしまして3億3,377万3,418円を支出させていただいているところでございます。

同款、同項、9目自治振興費、支出済額486万2,864円。主なものでございますが、事業名で町葬実施事業といたしまして391万2,864円の支出をしているところでございます。主なものといたしましては、委託料で会場設営等委託料300万8,500円を支出しているところでございます。

49ページ、50ページをお願いいたします。

同款、同項、12目交通対策費、支出済額5,975万3,217円で、主な内容でございますが、事業といたしまして、路線バス対策諸経費として3,617万5,443円、このうち路線バス運行維持補助金といたしまして3,530万6,073円を支出しているところでございます。事業名、茶源郷乗合交通生活お届け事業といたしまして、総額で2,298万7,654円支出しているところでございます。

同款、同項、13目諸費でございます。支出済額1,467万7,008円、こちらにつきましては、国・府返還金ということでございます。

51、52ページをお願いいたします。

同款、2項徴税费、1目税務総務費でございます。支出済額2,832万7,402

円で、主な支出につきましては、（事業）一般職員人件費といたしまして2,166万1,668円が主な支出となっております。

53、54ページをお願いいたします。

同款、3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費でございます。支出済額965万2,996円で、主な支出内容でございますが、一般職員の人件費で413万4,731円、また事業で個人番号カード交付事務事業費といたしまして334万2,365円を支出しており、併せまして、コンビニ交付サービス事業費といたしまして147万3,821円を支出させていただいているところでございます。

55ページ、56ページをお願いいたします。

同款、4項選挙費、5目京都府議会議員選挙費ということで、支出済額439万2,523円、このうち主な支出でございますが、57ページ、58ページをお願いいたします。事業といたしまして、京都府議会議員選挙事務諸経費として308万3,419円を支出しているところでございます。

同款、同項、6目町長選挙費、支出済額893万2,469円で、主な支出でございますが、（事業）町長選挙事務諸経費といたしまして768万1,165円を支出させていただいているところでございます。

59、60ページをお願いいたします。

同款、同項、7目町議会議員選挙費でございます。支出済額1,000万6,831円で、こちらにつきましては、町議会議員選挙事務諸経費で878万3,997円を支出させていただいているところでございます。

63ページ、64ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。支出済額9億3,590万7,144円でございます。主な支出でございますが、一般職員人件費といたしまして7,791万2,000円の支出、65ページ、66ページをお願いいたします。また、社協職員設置事業費といたしまして1,835万4,000円を支出して

おります。

下のほうへ下がっていただきまして、（事業）国保事業勘定繰出金事業費で繰出金、国保基盤安定等繰出金といたしまして4,075万5,840円を支出しているところでございます。

（事業）身障福祉事業費231万254円、このうち67ページ、68ページになりますが、委託料といたしまして障害者福祉計画策定委託料ということで108万4,000円の支出をしているところでございます。

また、（事業）障害者自立支援給付事業で1億740万9,477円のうち扶助費の障害者自立支援といたしまして1億582万5,746円の支出をしているところでございます。

69ページ、70ページをお願いいたします。

（事業）総合保健福祉施設整備事業といたしまして6億6,554万9,069円を支出しており、そのうち委託料といたしまして787万4,900円の支出、また工事請負費の総合保健福祉施設整備工事に6億4,460万円を支出しているところでございます。

73ページ、74ページをお願いいたします。

同款、同項、6目人権ふれあいセンター費でございます。支出済額2,510万4,798円で、主なものといたしましては、一般職員人件費として2,130万7,387円の支出。

75、76ページをお願いいたします。

（事業）人権ふれあいセンター諸経費といたしまして289万2,061円を支出しているところでございます。

77、78ページをお願いいたします。

同款、同項、13目価格高騰緊急支援給付事業でございます。支出済額5,474万6,357円で、主な支出といたしましては、価格高騰緊急支援給付事業の価格高

騰緊急支援給付金ということでございまして、1,638万円と追加分といたしまして3,773万円を支出させていただいているところでございます。

次のページをお願いいたします。

同款、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございまして。支出済額1億8,221万8,241円でございます。支出の内訳でございますが、一般職員人件費といたしまして369万7,067円の支出。事業といたしまして、児童手当給付事業費といたしまして2,583万3,500円の支出、また事業でございまして、福祉医療（ひとり親・子育て支援）事業費といたしまして1,115万2,237円を支出しているところでございます。

81ページ、82ページをお願いします。

同款、同項、3目保育所費でございまして。支出済額1億192万6,951円でございます。主な内訳でございますが、和東保育園人件費で7,166万3,673円の支出、83ページ、84ページをお願いいたします。保育所諸経費といたしまして3,001万7,922円、このうち会計年度任用職員の報酬といたしまして1,335万9,576円を支出しているところでございます。

85、86ページをお願いいたします。

同款、同項、4目いきいき子ども館費、支出済額1,055万6,205円、こちらにつきましては、いきいき子ども館運営諸経費と同額でございますが、このうち会計年度任用職員の報酬といたしまして713万6,948円を支出させていただいているところでございます。

同款、同項、5目放課後児童対策費で、支出済額988万6,812円、こちらも同額でございますが、87、88ページをお願いいたします。内訳といたしましては、会計年度任用職員の報酬に738万6,808円を支出させていただいているところでございます。

同款、同項、6目子育て支援事業費でございまして。1,024万1,830円で、主

な支出でございますが、子育て支援センター人件費として997万9,620円を支出しているところでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。支出済額5,437万2,492円、事業一般職員人件費で385万7,960円、89、90ページをお願いいたします。事業といたしまして保健事業諸経費として2,676万4,532円、この支出のうち負担金補助及び交付金で山城病院組合負担金といたしまして2,647万4,000円でございます。また、国保直診勘定特別会計繰出金といたしまして2,360円を支出しているところでございます。

同款、同項、2目予防費、支出済額2,740万1,280円。主な内訳といたしましては、予防諸経費といたしまして1,773万9,076円、このうち委託料といたしまして、がん診査等検診委託料で838万8,404円、予防接種等委託料といたしまして692万5,652円を支出しているところでございます。

また、事業でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業費といたしまして966万2,204円の支出をしているところでございます。

91ページ、92ページをお願いいたします。

同款、同項、4目環境衛生費で、支出済額2億1,256万617円。主な内訳といたしましては、93、94ページになりますけども、繰出金といたしまして簡易水道事業特別会計繰出金といたしまして8,786万5,000円、また下水道特別会計繰出金といたしまして1億2,130万円をそれぞれ支出しているところでございます。

同款、同項、5目共同浴場費でございます。支出済額1,389万387円で、主な支出でございますが、需用費といたしまして769万3,567円の支出、委託料で570万2,250円を支出しているところでございます。

同款、2項清掃費、1目じん芥処理費でございます。支出済額9,536万6,174円、（事業）じん芥処理諸経費の連合への分担金でございますが、9,472万4,

000円が主な支出となっております。

95、96ページをお願いいたします。

同款、同項、2目し尿処理費でございます。支出済額2,943万875円で、主な支出といたしましては、こちら相楽広域行政組合分担金（し尿処理）といたしまして1,943万2,000円、同じく、組合の負担金といたしましてし尿券売捌として810万4,704円を支出しているところでございます。

5款農林業費、1項農業費、97ページ、98ページをお願いいたします。2目農業総務費、支出済額3,527万9,064円でございます。主な支出につきましては、一般職員人件費として3,401万4,382円の支出をしているところでございます。

同款、同項、3目農業振興費でございます。支出済額2,407万4,214円でございます。主な内訳でございますが、事業といたしまして中山間地域等直接支払交付事業費、1枚めくっていただきまして、中山間地域等直接支払補助金といたしまして377万4,096円の支出。事業でございますが、環境保全型農業直接支払交付金事業の環境保全型農業直接支払交付金に197万8,800円の支払い、また地域循環型農業推進事業委託料といたしまして920万円の支出、併せまして、農業次世代人材投資資金給付事業負担金といたしまして637万5,000円を支出させていただいているところでございます。

同款、同項、4目茶業振興費、支出済額1,878万7,514円。主な内訳でございますが、農業振興対策諸経費の101ページ、102ページでございますが、負担金補助及び交付金といたしまして、出品茶推進委員会補助といたしまして200万円、地域ブランド育成支援事業補助金に150万円、続いて、共同製茶等省力化推進事業補助金に344万2,000円、また地域ブランド確立事業委託料に408万1,000円、和東茶産特産品開発事業委託料といたしまして420万円、また事業名でございますが、大阪・関西万博きょうとの力創出・発信事業の委託料といたしまして茶源郷和東・オープンエアミュージアムの企画設計委託料といたしまして199万8,8

00円をそれぞれ支出しているところでございます。

103ページ、104ページをお願いいたします。

同款、2項、2目林業振興費、支出済額2,405万3,388円。主な支出でござい
ますが、105、106ページをお願いいたします。こちらにつきましては、豊かな
森を育てる府民税交付金事業委託料といたしまして231万7,700円の支出、
豊かな森を育てる基金積立金といたしまして972万8,187円の支出でございま
す。

また、事業名でございしますが、森林経営管理事業の委託料で森林経営管理事業業務
委託料といたしまして585万9,810円を支出しているところでございます。

6款商工費、1項商工費、1目商工振興費、支出済額5,571万6,704円でご
ざいます。主なものでございしますが、商工振興諸経費の107ページ、108ページ
になりますが、負担金補助及び交付金といたしまして1,645万5,000円の支出、
このうち商工会助成金で500万円、また和東町雇用促進協議会負担金といたしまし
て857万円の支出、また事業名でございしますが、茶源郷和東生活応援商品券補助金
1,814万8,720円の支出、併せまして、価格高騰支援商品券補助金といたしま
して1,856万6,360円の支出をさせていただいております。

同款、同項、2目観光費、支出済額8,041万7,442円で、主なものでござい
ますが、観光諸経費といたしまして350万6,939円を支出しているところでご
ざいます。

109ページ、110ページをお願いいたします。

事業名でございしますが、農・観連携コミュニティ創生事業費、委託料といたしまし
て600万円を支出させていただいております。

また、(事業) グリーンスローモビリティ周遊観光事業費に227万3,543円
の支出でございます。

また、(事業) 石寺景観前駐車場整備事業といたしまして6,155万9,163円

を支出しており、委託料といたしまして工事施工監理業務委託料に484万円、工事請負費といたしまして111ページ、112ページになりますが、石寺景観駐車場仮設工事に349万9,100円、そして石寺景観前駐車場整備工事に5,319万6,000円を支出しているところでございます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございます。支出済額3,322万9,619円で、主な内容でございますが、一般職員人件費として2,590万8,910円を支出させていただいております。また、土木管理諸経費といたしまして729万8,126円、このうち会計年度任用職員の報酬といたしまして447万9,256円の支出をしているところでございます。

同款、2項道路橋りょう費、113ページ、114ページをお願いいたします。2目道路維持費でございます。支出済額1,983万2,168円、こちらにつきましては、道路維持補修費といたしまして1,846万4,372円、このうち委託料といたしまして測量設計業務委託料449万4,600円、また工事請負費の町道維持修繕工事といたしまして1,070万2,010円を支出しているところでございます。

同款、同項、3目道路新設改良費でございます。支出済額1億8,420万6,038円。主な内訳でございますが、事業といたしまして祝橋整備事業に8,794万1,595円。こちらの主な内容でございますが、115ページ、116ページをお願いいたします。工事請負費で6,943万8,842円、また補償金といたしまして1,349万4,800円を支出しております。

また、(事業)石寺橋整備事業の工事請負費といたしまして1,673万150円の支出、(事業)町道撰原下島線拡幅改良事業の工事請負費といたしまして4,661万9,600円の支出、(事業)町道中溝学校線改良事業の測量設計業務委託料といたしまして1,697万4,100円を支出しているところでございます。

117ページ、118ページをお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費でございます。支出済額1億4,463

万5,000円、こちらにつきましては、相楽中部消防組合負担金といたしまして同額を支出させていただいているところでございます。

同款、同項、2目非常備消防費でございます。支出済額3,975万9,378円。非常備消防人件費といたしまして730万8,000円の支出、非常備消防諸経費といたしまして3,245万1,378円を支出しており、このうち退職報償金といたしまして514万9,000円支出させていただいているところでございます。119ページ、120ページでございますが、備品購入費といたしまして、小型動力ポンプ付積載軽消防自動車等で1,257万3,000円を支出させていただいているところでございます。

121ページ、122ページをお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。支出済額1億8,602万7,000円、こちらにつきましては、相楽東部広域連合負担金といたしまして同額を支出させていただいているところでございます。

10款災害復旧費、1項農林業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費、支出済額831万7,947円でございます。主なものでございますが、農業用施設災害復旧事業（補助・現年）の工事請負費で、農業用施設災害復旧工事費600万6,500円を支出しているところでございます。

123、124ページをお願いいたします。

11款公債費、1項公債費、1目元金、支出済額3億6,944万5,590円で、こちらにつきましては、町債償還元金で、同額支出しているところでございます。

同款、同項、2目利子でございます。支出済額739万4,873円。町債償還利子といたしまして739万612円を支出しているところでございます。

125、126ページをお願いいたします。

歳出合計、予算現額47億6,486万円に対しまして支出済額42億1,658万3,004円、翌年度繰越額5億2,682万円、不用額2,145万6,996円でご

ございます。

127、128ページをお願いいたします。

こちらは実質収支に係る調書でございます。区分、会計の順にご説明申し上げます。

1. 歳入総額 42億7,615万6,311円

2. 歳出総額 42億1,658万3,004円

3. 歳入歳出差引額 5,957万3,307円

4. 翌年度へ繰り越すべき財源

(1) 継続費通次繰越額 0円

(2) 繰越明許費繰越額 1,384万2,000円

(3) 事故繰越し繰越額 0円

計 1,384万2,000円

5. 実質収支額 4,573万1,307円

6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額、0円でございます。

129ページ以降につきましては、財産に関する調をつけております。後ほどお目通しいたきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、和東町湯船財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細につきましてご説明を続けさせていただきます。

137ページ、138ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、こちらにつきましても主なもののご説明とさせていただきます。

3款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、収入済額が42万9,000円でございます。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、収入済額が28万3,974円でございます。

次に、5款諸収入、2項雑入、1目雑入、収入済額が18万6,027円でございます。

歳入合計でございますが、予算現額が90万円に対しまして収入済額が89万9,116円でございます。

139ページ、140ページをお願いいたします。

歳出でございます。こちらにつきましても主なもののみの説明とさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額36万446円。主なものといたしましては、一般管理諸経費の需用費で26万8,446円を支出させていただいております。

同款、同項、2目財産管理費でございます。支出済額40万8,603円で、財産管理諸経費の委託料、山林保育委託料といたしまして34万560円が主な支出でございます。

141ページ、142ページをお願いいたします。

歳出合計でございます。予算現額90万円に対しまして支出済額78万4,049円、不用額につきましては11万5,951円でございます。

143ページ、144ページをお願いいたします。

次に、実質収支に関する調書についてご説明をさせていただきます。

区分、金額の順にご説明申し上げます。

1. 歳入総額	89万9,116円
2. 歳出総額	78万4,049円
3. 歳入歳出差引額	11万5,607円
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	
(1) 継続費通次繰越額	0円
(2) 繰越明許費繰越額	0円

(3) 事故繰越し繰越額 0円

計 0円

5. 実質収支額 11万5,067円

6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額につきましては0円でございます。

以上でございます。

なお、145ページ以降につきましては、財産に関する調をつけさせていただいております。後ほどお目通しをいただきますようよろしくお願いいたします。

他の特別会計につきましては、それぞれの所管課長からご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

税住民課長。

○税住民課長（今西 靖君）

それでは、続きまして私のほうから、認定第3号 令和5年度和東町国民健康保険特別会計（事業勘定）につきまして、歳入歳出事項別明細書に基づき説明をさせていただきます。

まず、151ページ、152ページをお願いいたします。

歳入でございます。

説明は一般会計と同様、款、項、目及び収入済額について、主なもののみの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、収入済額1億295万3,528円。主なものといたしまして、1節医療給付費分現年課税分6,329万7,051円、2節後期高齢者支援金分現年課税分2,473万4,761円、3節介護納付金分現年課税分1,043万7,588円でございます。

ページをおめくりいただきまして、4款府支出金、2項府補助金、1目保険給付費

等交付金、収入済額 4 億 5,972 万 5,000 円。主なものといたしまして、1 節普通交付金 4 億 2,813 万 9,000 円、2 節特別交付金 3,158 万 6,000 円でございます。

6 款繰入金、2 項一般会計繰入金、1 目保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）といたしまして収入済額 1,770 万 3,210 円でございます。

同款、同項、2 目保険基盤安定繰入金（保険者支援分）といたしまして収入済額 9 64 万 4,248 円でございます。

ページをおめくりいただきまして、7 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、収入済額 3,444 万 5,496 円でございます。前年度繰越金でございます。

歳入合計でございます。予算現額 6 億 3,350 万円、収入済額 6 億 3,888 万 1,667 円、不納欠損額 59 万 5,500 円、収入未済額 812 万 4,381 円でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、157 ページ、158 ページをお願いいたします。

歳出の説明を続けさせていただきます。こちら主なもののみの説明とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費、支出済額 3 億 6,692 万 7,143 円。こちらは一般被保険者に対する医療費の保険者負担分でございます。

ページをおめくりいただきまして、同款、2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費、支出済額 5,643 万 7,054 円でございます。

ページをおめくりいただきまして、3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費分、1 目一般被保険者医療給付費分、支出済額 8,559 万 7,866 円。こちらは京都府への負担金でございます。

ページをおめくりいただきまして、同款、2 項後期高齢者支援金等分、1 目一般被

保険者後期高齢者支援等分、支出済額 3,674 万 4,138 円。こちらも京都府への負担金でございます。

同款、3 項介護納付金分、1 目介護納付金分、支出済額 1,400 万 5,287 円。こちらも京都府への負担金でございます。

6 款保健事業費、1 項保健事業費、1 目疾病予防費、支出済額 726 万 2,592 円。主なものといたしまして 12 節委託料 533 万 7,290 円で、人間ドック検査委託料、特定健康診査委託料分でございます。

ページをおめくりいただきまして、167 ページ、168 ページをお願いいたします。

歳出合計でございます。予算現額 6 億 3,350 万円、支出済額 6 億 2,846 万 3,612 円、不用額 503 万 6,388 円でございます。

ページをおめくりいただきまして、170 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順にご説明申し上げます。

1. 歳入総額	6 億 3,888 万 1,667 円
2. 歳出総額	6 億 2,846 万 3,612 円
3. 歳入歳出差引額	1,041 万 8,055 円
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	
(1) 継続費逡次繰越額	0 円
(2) 繰越明許費繰越額	0 円
(3) 事故繰越し繰越額	0 円
計	0 円
5. 実質収支額	1,041 万 8,055 円

6. 実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額、0 円でございます。

171ページ、172ページに財産に関する調をつけておりますので、後ほどお目通しをよろしくお願いいたします。

以上、令和5年度国民健康保険特別会計（事業勘定）についてご説明させていただきました。

なお、直営診療施設勘定につきましては、診療所事務長と説明を交代させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

診療所事務長。

○総合施設整備課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

それでは、続きまして、173、174ページをお願いいたします。

認定第3号 令和5年度和束町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

款、項、目、収入済額の順に主なもののみご説明いたします。

1款診療収入、2項外来収入、1目国民健康保険診療収入、1,100万900円、現年度分でございます。

同款、同項、2目社会保険診療収入、776万8,375円、現年度分でございます。

同款、同項、4目一部負担金収入、901万640円、現年度分でございます。

同款、同項、5目その他の診療収入、217万6,583円、同じく現年度分でございます。

同款、同項、7目後期高齢者医療保険診療報酬収入、3,219万43円。現年度分でございます。

おめくりください。175、176ページでございます。

6 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、2 7 8 万 1, 6 6 2 円、純繰越金でございます。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、2, 3 6 0 万円、一般会計からの繰入金でございます。

9 款諸収入、2 項受託収入、1 目検診等受託収入、6 9 3 万 6, 6 5 6 円、検診等受託収入としまして、企業の検診や予防接種などが主な内容でございます。

歳入合計、収入済額 9, 6 8 2 万 6, 4 1 4 円、不納欠損額 0 円、収入未済額は 2, 5 9 0 円となっております。

おめくりください。

1 7 7、1 7 8 ページからは歳出でございます。

同様に、款、項、目、支出済額の順に主なもののみご説明いたします。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費、6, 5 1 1 万 6, 8 8 1 円。主なものは人件費でございます。

おめくりください。1 7 9、1 8 0 ページでございます。

2 款医業費、1 項医業費、3 目医薬品衛生材料費、2, 6 9 3 万 7, 7 6 1 円。需用費、医療材料費、薬等の医薬材料費でございます。

同款、同項、4 目検査委託費、2 1 5 万 4, 9 7 1 円、委託料、臨床検査ほか委託料、血液検査等の検査委託料となっております。

おめくりください。1 8 1、1 8 2 ページでございます。

歳出合計でございます。支出済額 9, 4 4 1 万 9, 4 8 5 円を支出しております。

おめくりください。1 8 4 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順にご説明いたします。

実質収支に関する調書

1. 歳入総額 9, 6 8 2 万 6, 4 1 4 円

2. 歳出総額 9,441万9,485円

3. 歳入歳出差引額 240万6,929円

4. 翌年度へ繰り越すべき財源

(1) 継続費通次繰越額 0円

(2) 繰越明許費繰越額 0円

(3) 事故繰越し繰越額 0円

計 0円

5. 実質収支額 240万6,929円

6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額、0円。

185ページ以降は財産に関する調をつけております。後ほどお目通しく下さいませようよろしくお願いいたします。

以上、直営診療施設勘定事項別明細の説明とさせていただきます。

○委員長（村山一彦君）

建設事業課長。

○建設事業課長（井上博丞君）

それでは、私のほうから、認定第4号 簡易水道事業特別会計及び認定第5号 下水道事業特別会計について説明させていただきます。

事項別明細書191ページをお願いいたします。

令和5年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算事項別明細

主なもののみとさせていただきます。

まず、歳入でございます。

1款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料、1節現年度分として9,019万3,776円、2節過年度分として65万4,853円。

続きまして、2款分担金及び負担金、1項分担金、1目施設費分担金、1節施設費分担金（現年度分）、工事費分担金（現年度分）414万2,611円。

続きまして、6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金で8,786万5,000円。

おめくりください。

続きまして、7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金、純繰越金で453万9,265円。

続きまして、9款町債、1項町債、1目簡易水道事業債、1節簡易水道事業債、公営企業会計適用債で650万円でございます。

歳入合計、収入済額1億9,599万428円です。

以上が歳入でございます。

おめくりください。

続きまして、歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、10節需用費、光熱水費で443万9,331円、修繕費（維持補修）348万3,931円、医薬材料費として304万6,560円。続きまして、11節役務費といたしまして通信運搬費で276万2,491円。続きまして、12節委託料といたしまして地方公営企業法適用支援（固定資産台帳整備）業務委託料313万5,000円です。

おめくりください。

続きまして、2款施設費、1項施設費、1目施設費、14節工事請負費です。町道鷺峰山線祝橋架替工事に伴う水道管布設替工事402万6,000円。

3款公債費、1項公債費、1目元金、22節償還金利子及び割引料1億1,613万6,727円。

同款、同項、2目利子、22節償還金利子及び割引料1,455万9,403円。

おめくりください。

歳出の合計、支出済額1億8,558万2,179円。

以上、歳出でございます。

おめくりください。

続きまして、202ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書。

区分、金額、1から6の順に説明します。

簡易水道事業特別会計

1. 歳入総額	1億9,599万428円
2. 歳出総額	1億8,558万2,179円
3. 歳入歳出差引額	1,040万8,249円
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	
(1) 継続費通次繰越額	0円
(2) 繰越明許費繰越額	0円
(3) 事故繰越し繰越額	0円
計	0円
5. 実質収支額	1,040万8,249円
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額、0円。	

次ページ以降は後ほどお目通しくください。

それでは、207ページをお願いします。

続きまして、認定第5号 令和5年度和東町下水道事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書、主なもののみとさせていただきます。

歳入でございます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目下水道分担金、5 節工事費分担金（現年度分）9 4 6 万 8 , 8 0 0 円。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目下水道使用料、1 節下水道使用料（現年度分）で 2 , 4 5 3 万 1 , 8 1 1 円。

2 節下水道使用料（過年度分）で 1 7 万 8 8 7 円。

同款、同項、2目行政財産使用料、1節行政財産使用料で240万4,460円。

おめくりください。

続きまして、5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金1億2,130万円。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金、事業繰越金で950万円。

続きまして、8款町債、1項町債、1目下水道事業債、1節特定環境保全公共下水道事業債、資本費平準化債で5,150万円。

歳入合計、収入済額は2億3,712万6,184円。

おめくりください。

続きまして、歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12節委託料で下水道事業ストックマネジメント設計業務委託料で1,653万4,100円。

2款管理費、1項施設管理費、おめくりください。1目処理場管理費、10節需用費で光熱水費465万5,734円、12節委託料で処理場運転管理等委託料2,149万4,000円。

同款、同項、2目管渠管理費、10節需用費で光熱水費192万5,915円、14節工事請負費で町道鷺峰山線祝橋架替工事に伴う下水道設備等工事946万8,800円。

続きまして、4款公債費、1項公債費、1目元金、22節償還金利子及び割引料1億3,377万1,774円。

同款、同項、2目利子、22節償還金利子及び割引料2,082万1,911円。

おめくりください。

歳出合計、支出済額2億3,388万2,109円。

以上、歳出でございます。

おめくりください。

続きまして、218ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書

区分、金額、1から6の順に説明します。

下水道事業特別会計

1. 歳入総額	2億3,712万6,184円
2. 歳出総額	2億3,388万2,109円
3. 歳入歳出差引額	324万4,075円
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	
(1) 継続費通次繰越額	0円
(2) 繰越明許費繰越額	0円
(3) 事故繰越し繰越額	0円
計	0円
5. 実質収支額	324万4,075円
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額、0円。	

次ページ以降は後ほどお目通しくください。

以上、上下水道事業特別会計の説明とさせていただきます。

○委員長（村山一彦君）

会議の途中ですが、ただいまから午後2時45分まで休憩いたします。

休憩（午後2時37分～午後2時45分）

○委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き会議を開き、説明を続けます。

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

それでは、私から、認定第6号 令和5年度和東町介護保険特別会計の説明をさせ

ていただきます。

事項別明細書のほうをよろしくお願いたします。

223 ページ、224 ページでございます。

まず、歳入でございます。

款、項、目、収入済額、不納欠損額の順に、主なもののみの説明とさせていただきます。

単位は円でございます。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者保険料、収入済額 1 億 4,452 万 1,350 円、不納欠損額 23 万 4,360 円、収入未済額 328 万 4,170 円。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金、収入済額 1 億 2,191 万 3,995 円。

同款、2 項国庫補助金、1 目調整交付金、収入済額 4,403 万 9,000 円。

225 ページ、226 ページをお願いいたします。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、収入済額 1 億 7,590 万 5,000 円。

5 款府支出金、1 項府負担金、1 目介護給付費負担金、収入済額 9,985 万円。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金、収入済額 8,066 万 7,000 円。

227 ページ、228 ページをお願いいたします。

9 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、収入済額 2,413 万 1,054 円。

歳入合計、予算現額 7 億 3,810 万円、収入済額 7 億 3,877 万 6,009 円、不納欠損額 23 万 4,360 円、収入未済額 328 万 4,170 円。

続きまして、231 ページ、232 ページをお願いいたします。

歳出でございます。こちらにつきましても、款、項、目、支出済額の順に主なもののみの説明とさせていただきます。

単位は円でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、支出済額 4 7 5 万 2 5 7 円。主なものといたしまして、委託料といたしまして介護保険事業計画策定委託料で 2 9 5 万 9, 0 0 0 円支出しております。

2 3 3 ページ、2 3 4 ページをお願いいたします。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費、支出済額 2 億 4, 4 4 0 万 9, 6 4 4 円、1 8 節負担金補助及び交付金でございます。

同款、同項、5 目施設介護サービス給付費、支出済額 2 億 9, 5 8 1 万 4, 6 2 4 円、1 8 節負担金補助及び交付金でございます。

同款、同項、9 目居宅介護サービス計画給付費、支出済額 2, 6 4 4 万 5, 0 4 1 円、1 8 節負担金補助及び交付金でございます。

2 3 5 ページ、2 3 6 ページをお願いいたします。

同款、2 項介護予防サービス等諸経費、1 目介護予防サービス給付費、支出済額 1, 1 1 2 万 8, 3 4 6 円、1 8 節負担金補助及び交付金でございます。

同款、同項、7 目介護予防サービス計画給付費、支出済額 2 8 4 万 9, 1 6 0 円、1 8 節負担金補助及び交付金でございます。

2 3 7 ページ、2 3 8 ページをお願いいたします。

同款、5 項特定入所者介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス費、支出済額 3, 4 0 9 万 2, 0 9 1 円、1 8 節負担金補助及び交付金でございます。

4 款地域支援事業費、1 項介護予防生活支援サービス事業費、1 目介護予防生活支援サービス事業費、支出済額 1, 0 9 8 万 5, 4 0 8 円、1 8 節負担金補助及び交付金でございます。

同款、3 項包括的支援事業・任意事業費、2 目総合相談事業費、支出済額 6 9 1 万 3, 0 0 7 円。これにつきましては、職員人件費で 2 9 4 万 2, 3 1 5 円支出しておるものでございます。

2枚おめくりいただきまして、243ページ、244ページをお願いいたします。

5款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、支出済額1,003万8,502円、介護給付費の準備基金の積立金、同額でございます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金、支出済額1,844万2,376円、これにつきましては、22節償還金利子及び割引料といたしまして、国・府の返還金で1,835万6,056円支出しているものでございます。

歳出合計、予算現額7億3,810万円に対しまして支出済額7億1,413万4,491円、不用額2,396万5,509円でございます。

248ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順に説明させていただきます。

1. 歳入総額 7億3,877万6,009円

2. 歳出総額 7億1,413万4,491円

3. 歳入歳出差引額 2,464万1,518円

4. 翌年度へ繰り越すべき財源

(1) 継続費通次繰越額 0円

(2) 繰越明許費繰越額 0円

(3) 事故繰越し繰越額 0円

計 0円

5. 実質収支額 2,464万1,518円

6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額、0円。

249ページ以降につきましては財産に関する調になっておりますので、後ほどお目通しくください。

続きまして、251ページ、252ページをお願いいたします。

和東町介護保険特別会計のサービス事業勘定でございます。こちらにつきましても

事業勘定のほうと同様の説明とさせていただきます。

1 款サービス収入、1 項予防給付費収入、1 目居宅支援サービス計画費収入、収入
済額 3 7 7 万 1 , 4 8 0 円、1 節居宅支援サービスの計画費収入でございます。

2 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、収入済額 2 9 5 万 6 , 0
0 0 円、一般会計からの繰入額同額でございます。

歳入合計、予算現額 6 9 0 万円、収入済額 6 9 0 万 1 , 0 8 6 。

2 5 3 ページ、2 5 4 ページをお願いいたします。

歳出でございます。こちらにつきましても主なもののみの説明とさせていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、支出済額 5 6 7 万 5 , 7 2 5 円。
主なものといたしまして、報酬の会計年度任用職員の報酬 2 4 5 万 2 , 5 1 9 円支出
しております。

2 款事業費、1 項居宅介護支援事業費、1 目居宅介護支援事業費、支出済額 9 7 万
7 , 4 2 0 円。これにつきましては、介護予防計画の委託料といたしまして、同額支
出しているものでございます。

歳出合計、予算現額 6 9 0 万円、支出済額 6 6 5 万 3 , 1 4 5 円、不用額 2 4 万 6 ,
8 5 5 円。

続きまして、2 5 6 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

こちらにつきましても、区分、金額の順に説明させていただきます。

1 . 歳入総額 6 9 0 万 1 , 0 8 6 円

2 . 歳出総額 6 6 5 万 3 , 1 4 5 円

3 . 歳入歳出差引額 2 4 万 7 , 9 4 1 円

4 . 翌年度へ繰り越すべき財源

(1) 継続費逡次繰越額 0 円

（２）繰越明許費繰越額	０円
（３）事故繰越し繰越額	０円
計	０円
５．実質収支額	２４万７，９４１円
６．実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額、	０円。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

税住民課長。

○税住民課長（今西 靖君）

続きまして、私のほうから、認定第７号 令和５年度和束町後期高齢者医療特別会計につきまして、歳入歳出決算事項別明細書に基づきご説明させていただきます。

それでは、２５７ページ、２５８ページをお願いいたします。

ほかの会計同様、主なもののみの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、歳入でございます。

１款保険料、１項後期高齢者医療保険料、１目特別徴収保険料、収入済額３，１１１万７，６９９円、１節現年度分でございます。

同款、同項、２目普通徴収保険料、収入済額２，０９１万２４６円。主なものとしたしまして、１節現年度分、収入済額２，０５８万３，４１０円でございます。

３款繰入金、１項一般会計繰入金、１目一般会計繰入金、収入済額２，７１７万４，５６６円。主なものとしたしまして、２節保険基盤安定繰入金、収入済額２，２３４万９，５６６円でございます。

ページをおめくりいただきまして、歳入合計でございます。予算現額８，２７０万円、収入済額８，２８４万３，６４０円、不納欠損額０円、収入未済額２１０万２，３７４円でございます。

ページをおめくりいただきまして、歳出の説明を続けさせていただきます。こちら
も主なもののみの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後
期高齢者医療広域連合納付金、支出済額 7,678 万 3,146 円。

3 款保健事業費、1 項健康保持増進事業費、1 目健康診査費、支出済額 489 万 5,
602 円。主なものといたしまして、12 節委託料、支出済額 463 万 6,810 円、
健康診査委託料でございます。

ページをおめくりいただきまして、歳出合計でございます。予算現額 8,270 万
円、支出済額 8,232 万 1,162 円、不用額 37 万 8,838 円でございます。

ページをおめくりいただきまして、266 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順にご説明申し上げます。

1. 歳入総額	8,284 万 3,640 円
2. 歳出総額	8,232 万 1,162 円
3. 歳入歳出差引額	52 万 2,478 円

4. 翌年度へ繰り越すべき財源

(1) 継続費通次繰越額	0 円
(2) 繰越明許費繰越額	0 円
(3) 事故繰越し繰越額	0 円

計 0 円

5. 実質収支額	52 万 2,478 円
----------	--------------

6. 実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額、0 円で
ございます。

以上、令和 5 年度後期高齢者医療特別会計についてご説明させていただきました。

よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

以上で、令和5年度決算についての説明が終わりました。

これから質疑を行います、委員の皆様をお願いします。

本委員会は令和5年度の決算特別委員会です。令和5年度事業の審査に関する質疑をお願いいたします。また、最初に何ページのどの項目かを明確にして質問してください。

それでは、質疑を行います。

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

それでは、私のほうから何点か質問させていただきます。

今、委員長のほうから、令和5年度の実業ということでお話がございました。住民の生活に非常に重要な内容でもございますので、令和5年度から今現在にかかっている事業についてお尋ねしたいと思います。

まず、昨年12月議会でも私のほうから、商工会が行われている移動スーパー「茶太郎」の関係でございます。本年の1月から営業を休止するというような情報がございまして、昨年12月に質問をさせていただいたところですね、商工会のほうと調整して、住民の皆さんに利便性を確保していきたいというようなことであったかと思えます。その後、また3月議会でも一般質問をさせていただきました。やはり経営上、非常に厳しい状況にあるのではないかということで、ぜひその辺りの町からの支援も検討いただけないかというようなお話をさせていただいたところ、4月から新たな事業者で営業を再開されるという方向で検討されているというお話がございました。ところが、先日、新聞折り込みに、9月27日をもって営業を終了しますというチラシが突然入りました。

先日、他の議員の一般質問でもございましたが、この中でですね、商工会のほうから、あるところで説明されている内容によりますと、9月をもって補助制度がなくな

るからそこで終了するんだというような説明をされているということでございましたが、こういった部分で、私、3月議会でもお願いしていたところがございますので、そういった補助制度、支援ですね、商工会に対するその事業の支援というのが今まであったのかどうなのか、まずそこからお答えいただきたいんですが、農村振興課長、そういう支援はありましたか。

○委員長（村山一彦君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

高山議員のご質問にお答えさせていただきます。

茶太郎に対しての直接の補助金は1円もいたしておりません。当初に車両を購入したときのみとなっております。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

高山委員。

○4番（高山豊彦君）

先日も担当の職員の方にお尋ねしましたら、同様の説明をいただきました。3月議会でも茶太郎の事業に対する補助支援をしていないということでございましたので、新たな支援が必要ではないかと私、お願いをしたところがございます。

そういう中で、そしたら、なぜこの9月27日をもって終了になるのか、また、主要な施策の成果の説明書の中でも8ページに高齢者対策の充実というのがございます。こういった観点からも、やはり今現在、茶太郎を利用されている方ですね、たしか先日、他の議員の一般質問での答弁では50人程度お客様がついておられるというふうにお聞きしたかと思うんですが、たちまちその方たちが買物できなくなってしまうという状況にあるわけですが、そのことについて今後の対策、また、これまで商工会との調整であるとか、そういったところの考え方、また、調整の内容等について説明い

ただけたらと思いますが、町長いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

先ほど担当課長のほうが答弁しましたように、この事業については、車両の購入について補助事業的なことを行ったということでございます。これが300万円を入れております。これは令和3年で入ってまして、その後、その事業について商工会のほうで自主的に運営していただくということでございました。その中で、商工会のほうで係る経費がなかなか大きいということと、それから販売する業者につきましては一定の経費を商品に乗せたいけども、乗せるとかなりの金額になってしまうので難しいというような話があったとは聞いてます。一応、商工会のほうからは、4月に一旦運営を再開していただいて、その後、運営をしていただいたんですけども、なかなか難しいということで、事前にいろんな調整の話を聞いておりました。その関係もございまして、うちのほうにつきましては、一応、補助事業になっておりますので、要するに補助金の適正化に関する法律に抵触しないのかということも含めて商工会に指導してまいった結果、この9月をもって、これは車両の償却期間が4年というのが来ますので、その期間をもって事業を終わりたいというような説明がございました。

その後につきましては、一応、商工会のほうからは、車両を和束町のほうに無償で譲渡をしたいという考えを示しておられます。車両自身は300万円ですけども、改造費がかかってますので450万円ぐらいのお金になってると思います。その車両を和束町のほうに無償譲渡したいということですけども、町としましても、それを無償譲渡されたところで、町が直営で運営することはなかなか難しいという事業でございます。これを受けまして担当課のほうでそれなりの要綱等をつくった中で新たな団体を募集し、その団体によって運営をしていただくというような方向性を見いだしたい

ということで、9月27日、今月末をもって車両を無償譲渡ということ聞いてますので、その後になると思いますけども、担当課のほうで新たな要綱をつくった上で、先日の一般質問では来年の4月に向けて新たな運営をしたいということを考えておりますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

たしか先日の他の議員の一般質問では、来年、令和7年度からという答弁だったかというふうに思います。ただ、これね、今も申しましたように、やはりこれまで利用されてた方が来年まで買物せずに待っておけるのかという話なんですよ。毎日毎日食品というのは購入しないと生活できないわけですから、何らかの対策を検討しないといけないだろうというふうに思いますし、また、住民の方の中で、そういった部分の継続を強く望まれておられて、署名活動をして町のほうに要望したいという動きもされておられるというふうに聞いてます。ですから、これからそういった動きが大きくなってくるといふふうに思いますので、やはり来年度と言わずに、遅くともこの12月にはそういった補正なりを検討いただきたいというふうに思いますが、その辺り町長、もう一度いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

私も署名の話は一部の地域で行われてるといふのは確認をしています。かなりの人数が集まっているということも聞いています。そういう中で何とかしたいと私も考えていますので、目標は来年の4月1日ということ考えていますけども、要綱さえ早くできれば、できる段階で募集をかけて団体と協議ができるとなれば、即、再開できる

ように頑張りたいと思いますので、その辺のご理解はよろしくお願いします。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

ぜひそこは、なるべく12月議会でご提案いただけるようにご努力をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

次に、決算事項別明細書120ページです。

これも以前から他の議員もいろいろ質問をされている部分でございますけれども、近年酷暑でいろんなところで熱中症ですね、先日も運動会で熱中症で倒られたというような報道もございました。そんな中で、B&Gなり、また小学校・中学校の体育館というのは有事の際の避難場所ということでもございますから、避難場所に使う施設の空調の設備ですね、これについて、先日、他の議員の質問の中では、町長の答弁聞いてみますと、全くこの考え方としてそういう考えがないように聞き取れるわけですが、もう一度その辺りの考え方をお聞きしたいというふうに思いますが、空調設備の。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

確かに、先日の答弁では、私のほうで全く考えていないというように答弁をさせていただきました。私のほうにも、その言い方はどうなんだというようなご意見も受けております。ただ、その後も学校等とも話をしながら行ってきたわけですが、その説明につきましては、基本、和東小学校、和東中学校につきましては、空き教室が現段階で半分以上あるという状況でございます。この空き教室には全てクーラーが設置されてます。そういうところを活用したいということで学校のほうには申入れをして

おりまして、災害につきましては、有事の際についてはその教室をさきに避難所として扱うというような形を学校のほうとは話をしております。

あと、学校の空調ですけども、先日、京都新聞にも報道されましたとおり、学校との協議はいろいろ教育委員会を通じて行っています。これに対しまして、学校のほうが、できればつけてほしいという言い方は確かにされています。

一つ例を取りますと、和東小学校の場合ですと、体育館よりもさきにホールのほうにクーラーを入れてほしいという話が出てます。その辺も含めまして、いろいろ酷暑の問題とかも含めながら検討していくべきものであると思いますし、耐熱というんですか、耐遮というんですか、その辺も含めた中で大規模な改修になりますので、これは計画的に東部連合の中で検討していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

災害時の避難所の空調設備というのは、国のほうでもそういった補助制度もあったかと思うので、そういったことも十分に活用しながら、相楽東部教育委員会とも調整をしていただきたい。早急に対策をお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、94ページです。

じん芥処理費の関係なんですが、先日のれんけいを見ておりますと、昨年からいろいろとクリーンセンターの部分でどうするのかというようなことも議論となっておりました。東部連合の議会の中でもそういった議論がされている。内容的には東部連合の議会の中で議論されることではあるんですけども、やはり地元の議会として、ある議員の一般質問の中で、相楽東部クリーンセンター再稼働が極めて難しい中、今後の意思決定をすべきではないかという質問に対して、連合長のほうから、3町村のうち2町村の方向性はある程度出ていると。相楽東部クリーンセンターについては現状

のまま維持し、これ以上予算をかけるつもりはないという答弁なんですね。これは議員がまとめておられるので、実際の答弁の内容はどういうことなのか分からないんですが、このまま受け止めますと今のまま放置されるのかということになるわけですね。あれだけ崩れてきているわけですから、やはり地元の住民からすると非常に不安になる。その辺りを東部連合としてどのように考えておられるのか、この連合長のこの答弁がそのまま東部連合の議論の今の段階での意思なのか、その辺り町長いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

今の件でございしますが、ご存じの方も多数おられると思いますけども、笠置町、南山城村につきましては、広域生活圏の関係を持って、伊賀市、名張市と2市1町1村で法定協を立ち上げて焼却場を造るといような方向性を持っておられます。これについては三重県と手を組むという考え方で考えておられます。

和束町につきましては、やはり行政の上部機関は京都府になりますので、何とか京都府内でそのことを知りたいということで、建てるというよりも、どこかの組合と協議をしていきたいということで、今、京都府と協議を進めているところです。これがどの程度進むかというのはなかなか見えてないんで、ここで答弁することは難しいところですけども、東部塵芥自身につきましては、最終的には3町が別の行動を取るのか、それとも同行動を取るのか。まだ同行動を取るという方向性がかなり残っている部分がございますので、その辺も含めまして東部連合の方で終始議論をしながら決めていきたいということがまず1点です。

それと、施設でございます。施設につきましては先日も答弁させていただきましたとおり、かなり深いところの深層の滑りがあるということがほぼ確定をしてきました。

一番簡単なのは、取ってしまえば全てがなくなるという状況ですけども、あれを解体するとなると、また5億円以上のお金が現地でかかるというような状況が見えてきます。これに対しましてどのように対処していくのかにつきましては、一旦、あの土地につきましては、今建っている部分から町道下部の土地も全て東部連合の方で取得しております。その中に道路の修復と建物の建屋と、和東町でやるわけにはいきませんので、1町1村からの幾ばくかの負担金を確実にもらった中でやるということになりますので、2町1村の中で整理をしたいというふうに思っておりますので、いましばらくは定点観測ということで判断してますので、時期を見て整備にかかりたいというふうに考えています。それについて東部連合でしっかりと説明しながら意見を出していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

そこはぜひよろしく願いしたいと思えます。

このまま読みますとね、要するに、うちらはもう向こうに行くから、ここはそのまま放っておくんですという捉え方ができますので、そこは和東として、クリーンセンターはこっちの土地にあるわけですから、しっかりそこは東部連合の中で応分の負担をしていただけるようお願いしたいと思えます。

次に、76ページになるんですが、老人福祉センターの管理諸経費ということで210万円出てるんですが、老人福祉センターというのは、今現在、社協のほうで介護予防のいろんな活動をしていただいたり、いろんなことをしていただいているわけですが、やはり入ってトイレの前であるとか、いろんなところの雨漏りがひどかったり、奥の広場のところは床も大分傷んで緩んできているという状況にあるわけなんですね。聞くところによりますと、隣の保健福祉施設、福祉交流センターが完成すれば、社協が今やっておられる教室等については、新たな施設のほうで行われるということは聞

いているんですが、そしたら今現在ある老人福祉センターはどのように今後活用されるのかというところですね。また、活用されるのであればそういった補修もかなりかかるのかなというふうに思うんですが、今後の活用の在り方については、町長、ここについてはどのようにお考えですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

今の委員の質問でございます。老人福祉センターにつきましては、現在、社協のほうが入っているという状況になっています。全ての施設を今年から来年にかけて見直すことは考えています。これは福祉関係は隣に建つ施設に福祉と医療が一体化した施設になりますので、どの部分までをここでやるのか、どの部分を老人福祉センターでやるのか。老人福祉センターにつきましては昭和61年の建築だと思います。築40年を超えていますので、一定の修理をしないと使えないという状況には確かにあると思います。その辺も含めまして計画的に検討していきたいということで現段階では考えているところでございます。

○委員長（村山一彦君）

岡本委員。

○6番（岡本正意君）

それでは、私のほうからは、先ほどの高山委員の話にちょっと重なりますけども、災害対策の関連で幾つかお聞きしたいと思います。

先ほど高山委員のお話の中で、いわゆる体育館の空調のことについてお話があって、先日の一般質問のときの答弁とは変わりましたね、一定検討していくという答弁をいただいていたので、そこはぜひ現場の声も反映して、早期に設置に向けて動いていただきたいというふうに思いますけども、先ほどの答弁を受けて、私のほうから二つお聞きしておきたいと思います。

先ほどの町長の答弁で、和東小学校については、いわゆるホールが優先順位が高いというお話と、それから災害時の受入れという点で空き教室を使用するということが現場と話をしている話をされました。それはそれで別に否定はしないわけですが、ただやはり災害というのはどういう形で、また避難所はそのときにどういう状況になっているかというのは分かりません。使えると書いていたけど使えない場合もあります。もともと体育館というのは一定の規模の方を受け入れるという前提で避難所として指定しています。ですので、やはり体育館の空調設備も除外せずに、今後もそこに置いていくということは検討いただきたいというのが1点です。

それから、昨年9月議会のときに同じ質問をして、そのときも大規模工事になるので困難だという答弁をされました。そこで一つ確認なんですけどね、その時点でそういうふうに答弁されたということは、大体どれぐらいかかるなということは十分分かっておられたというふうに私は思っているんですね。試算を持っておられて、だから大変だというふうに私は言われているというふうに理解しておりましたけども、実際、大規模工事と言われる場合、どれぐらいかかるというふうに試算されたんですか。その辺、答弁いただけますか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

岡本委員のご質問に答弁させていただきます。

ただいまの件でございますが、私が専門家のほうに確認したところ、まず体育館の構造につきましては通風性がよくしてあるということがあって、それを全部遮断していかなきゃならないということで、現状、耐震とかも含めてやりますと、ほぼ建て替えと変わらないほどのお金がかかるというようなことも言われていましたので、建て替えて新しいものにするというのはなかなか難しいと。遮熱と通気性を全部止めてしまふとなるとかなり大規模工事になるということで、それがほぼほぼ建て替える費用

とあまり変わらないと。なぜかと言いますと、体育館自身につきましては部屋のよう
な間仕切りがないので、その分にお金がかかってくるらしいです。その辺も含めて、
体育館については、現段階では空調については考えていないというのが先日の答弁で
す。

これに対して小中学校につきましては、児童数が減少しまして、もともと各学年2
クラス、3クラスの対応の教室がありますので、今現実には特別教室に使ったり、それ
から教職員の会議室に使ったりということになっています。この辺を活用させてほしい
というのは以前から学校のほうに話をしていましたので、この対応でいきたいと考え
ています。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

金額的なことは言っていないとは思いますが、ただ体育館というの
は、子供の今の人数のこともありますが、住民の方が避難も含めていろんな形で
活動をされる場所です。そういった意味でも、やはり適切な環境を整えるというのは、
町の責任ですから、体育館も除外せずに設置に検討をいただきたいと、これは重ねて
要望しておきたいと思います。

いろいろ経費の関係では、この間、宇治市や八幡市のほうにも連絡させていただい
て、どれぐらいかかるのかということでお聞きしてるんですけども、宇治市ではかな
り手の込んだという悪いんですけど、丁寧な工事を予定されていて、1校当たり7,
000万円かかるというふうに言われました。八幡市では、一定、屋根じゃなくて活
動範囲が冷えればいいという考えで、大体4,000万円ぐらいの予算というふうに
聞いております。それで、これ自身は大変大きい額ではあるんですけども、ただ令和
5年度のほかの事業との関係でいいますと、いわゆる石寺の景観前駐車場の整備って
ありますね。これ自身別に必要な事業だということで、私も賛同はしておりますけど

も、令和5年度だけで6,200万円かかっているんですね。いわゆる全額で1億3,400万円かける事業なんです。ですから、こういった事業は大規模工事であるけれども、一定迅速に対応されている。それと比べても、体育館への空調整備というのは、これ以上に、ある意味緊急性の高い事業だと思うんですね。そういう意味でも、やはりぜひ除外せずに検討いただきたいと思います。

関連しまして海洋センターの関係なんですけども、海洋センターも指定避難所になっています。この前も言いましたけども、夏場は特に2階のトレーニングルームは、暑過ぎて使用できないような状況にあります。アリーナも似たり寄ったりという状況がありますけども、いわゆる住民の方のスポーツの場として、また、いざというときの避難の場所として、総務課の担当課としてこの状況をどういうふうにかけて、どうされようとされていますか。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

委員のご質問にお答えさせていただきます。

海洋センターにつきましては、避難所ということで指定をさせていただいております。避難所につきましても一応物資の倉庫場所ということで、そちらから各避難所へ物資を輸送させていただくという拠点にもさせていただいているところでございます。

今、委員指摘のとおり、この酷暑の中につきましては、トレーニングルームにつきましては運動できる、できないような暑さだということは重々承知はしているところでございますが、避難所として機能させていく場合につきましては、やはり先ほど町長が申しあげましたように、改装費につきましては多額の経費がかかるということでございますので、そちらにつきましては先ほどから答弁させていただいているとおり、空調設備が整っている学校の教室、また人権ふれあいセンター等にも空調設備が整っておりますので、そちらの方を利用していきたいというふうにかけているところでござ

ございます。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

そうなりますとね、要は、今の答弁でいうと、海洋センターは避難所として役に立たないと。だから、ほかを使ってくださいというふうに言われてるのと等しいわけですよね。なのに、一般的には、住民の方に海洋センターは避難所ですというふうに指定もしているわけなんですね。ここへ逃げてくださいというふうに言ってるわけです。そういうことは大変無責任な答弁じゃないかというふうに思うんですよ。

アリーナに倉庫があると言われましたけど、スポットクーラーを置かれていますよね。一応5台置いておられるというふうに言いますが、先日も課長にお話ししましたけども、5台あっても電源の容量が不足していて、実際は2台使えるかどうかというのが中学校のほうからもお話を伺っているんですね、部活動とかで使いますから。ですから、そこにスポットクーラーがあっても電源がないから役に立たないわけですよ。こういう状況もあるわけですが、せめてその辺は改善しようというような方向性はあるんですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

代わりに答弁させていただきます

岡本委員が言われることはよくよく分かります。ただ、うちにつきましては、現在海洋センター、中学校、小学校の体育館の規模の施設につきましては、人権ふれあいセンター、新しくできるChanova、総合福祉施設、それから先ほど言った老人福祉センター、グリンティ、それから老人憩いの家等々があります。取りあえずそちらのほうに避難をした上での考え方をしていますし、先ほど言われたように、確か

に電源がかなり厳しいのが現実です。この電源を全部キュービクルからやり直しますと月々の維持費が物すごくかさみます。その辺のバランスも考えながら、今新たにできた施設を含めて、新たな施設の中で計画をもう一度また見直すという時期がそろそろ来ていると思いますので、その辺も含めて避難場所の方向性も考えていきたいと思っていますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

海洋センターを避難所としても、また、部活動とか教育活動や住民のスポーツの活動とか、そういった場として今後も使用していくという方針であればですよ、例えば、今年のやつでもいわゆる照明をLEDに変えとかされてますよね。ということは、引き続きあそこは体育施設としては使うということでしょう。ということは、その環境をちゃんと整備していくということは必要不可欠であって、やはりその空調設備の整備も含めてやる必要が町にはあるというふうに思うんですよ。

ある一定期間、猛暑だからといって一切使えないような状況になっているというのは異常な状況ですから、それをちゃんと整備するというのが町の責任だと思いますので、そこはぜひ計画を持っていただきたいというふうに要望をしておきたいと思います。

あと、災害対策の関係で一つ福祉課長にお聞きしておきたいんですけども、先日の一般質問で他の議員からもありましたけども、いわゆる災害時の要配慮者の把握、それからそれへの支援体制というのは、実際、令和5年度の関係でいうとどれぐらいの数を把握されているのか、また、それに対して具体的にどのような支援体制が組まれているのか、その辺いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

要支援者という中でいきますと、福祉課で把握している数といたしましては、320人余りというぐらいでございます。

その支援体制につきましては福祉課だけで行うものでもございませんので、これにつきましては、当然、防災担当課との協議の中で進めていくということでございますが、一定、先般のときに総務課長の答弁であったとは思うんですけども、基本的には行政区、また、ご近所、地元消防、民生委員、親戚等の共助の中で避難所等に行ってくださいということを前提に考えておるところでございますので、どうぞご理解よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

今そういうお話がありましたけどもね、やはり今、免許も返したりとか、また高齢化が進む中でやはり足腰が大変弱くなっているとか、そういった方がどんどん増えていくという状況が年々あると思うんですね。ですから、要配慮をすべき方というのは年々更新していくという状況があると思いますし、例えば、その方を災害時に避難も含めてどう支援するのかということは、具体的でないかね。結局、自分がどうなるのかということが分からないと、周りの人もどうしたらいいのかということがちゃんとやはり訓練もせないかんし、自覚もせないかんという意味ではですね、より具体的にやはり対応が必要になってくると思うんです。

一つ確認しておきたいのは、先ほど総務課との関係を言われましたけども、先日の一般質問での答弁を聞いておりますと、総務課長にしましても、町長にしましても、要配慮者の数であるとか、また、それをどういうふうにしていくのかというふうな情報が十分共有されてないんじゃないかというふうに思うんですね。その辺りは、数

も含めてですね、いわゆる災害防災関係の担当課である総務課とどのように連携されて情報共有されてるんですか、その辺いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

要配慮者の関係につきましては、福祉課で、現在、まず要介護3以上の方、また精神障害・身体障害等々の障害の方、また難病指定されている方につきまして把握した数、先ほど320人余りというような答弁をさせていただきました。このおおよその数につきましては、当然、岡本委員が言われるように、毎年更新させていただいております。そのたびに当然、総務課長等々と協議をしておるわけなんですけれども、この間の答弁のときは確かに明確な数字の人数的なことは答弁に出てなかったように私も記憶しておりますが、この辺につきましては、一定、総務課の担当、また福祉課の担当とも相楽管内、または京都府下での防災の会議等もございまして、そちらのほうにも行きながら、和東町でできる限りの対策というのを協議しているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

そこはぜひお願いしたいと思います。

この点で最後にお聞きしておきたいのが、以前もいろいろお尋ねしたことがあるんですが、避難所への案内表示・掲示であるとか、また洪水等の浸水域というものの可視化というんですか、そういったものが他の自治体等では既にされてるところもありますけども、和東町のほうでもぜひそれを取り組んでほしいということを繰り返し要望してまいりました。

以前、避難所への案内掲示については一度作っていただいて、今もその古いやつと
いうのが残っている部分もありますけども、かなり剥がれたりとか見えにくくなって
る部分もありますし、基本的に見えにくいところにあります。そういう意味で、改め
て、今、観光客も含めて、そういった方もいろいろ出入りが激しい中で、やはりいざ
というときどこに逃げればいいのか、それが一体どこにあるのかということが一目で
分かるような状況をつくっていく必要があるというふうに思いますので、改めてそこ
の案内掲示の再整備、それから浸水域の、いわゆる何メートルですとか、そういうよ
うな部分のやつも今後やはり意識化していく上でも必要じゃないかというふうに思い
ますので、その辺の今後の方向性をお聞かせ願えますか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

今の件でございますけども、基本的に、岡本委員が言われたとおり、過去に整備を
した看板を今つけてます。これはもう一回再点検をする必要があるかと思いますので、
それは担当課のほうで再点検するようにしたいと思います。

それと浸水につきましては、今一番、和東町内で危険なところは木屋地区です。木
屋地区につきましては、浸水を確か電柱につけてあると思えます。ここについては一
定の整理はできてるのかなというふうに考えております

役場付近で雨がどれぐらい降るかということも想定の中で、今後必要であれば防災
計画の中でやっていくものと考えておりますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

そこはぜひ点検いただいて、今にふさわしい形でよろしくお願ひしたいというふう

に思います。それでは、そこはぜひよろしくお願ひしたいと申します。

次に、38ページの大学生等奨学金給付についてですけれども、令和5年度の支給状況について、いろいろ大学生・専門学生等で一定種別はあると思うんですけれども、その辺の支給状況について報告いただきたいと申します。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

委員のご質問にお答えさせていただきます。

支給状況でございますが、令和5年度の実績といたしましては、大学生、私立の方が5名、専門学校の方が2名で計7名に支給させていただいているところでございます。

○委員長（村山一彦君）

ほか、ございませんか。

3番、山本委員。

○3番（山本達也君）

3点ほど質問させていただきたいと申します。

一つは42ページなんですけれども、上から二つ目の事業で空き家活用による新ビジネス創生事業ということの中に、空き家活用プロモーション委託料というのが入っています。この空き家活用プロモーションというのは、どういう内容かをご説明いただけますか。

○委員長（村山一彦君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（富田幸彦君）

はい、お答えをいたします。

1点目は和東のスマートワークオフィスの運営管理、それから町内の新しくつくっ

ていただいたサテライトオフィスとの連携ですとか、そういったことですとか、それから町外にサテライトオフィスをPRするというようなことを委託をしております。

○委員長（村山一彦君）

3番、山本委員。

○3番（山本達也君）

プロモーションっていうのは、何らかの形で町外に発信するようなことをしているような費用と考えたらいいんですか。分かりました。ありがとうございます。

その次のページ44ページの広報広聴費の中のホームページソフトウェア保守料というところなんですけれども、先般から今改修中ということで、新しくなるホームページの今現状ですね、どれぐらいまでできてるかというのを二度ほど見せていただきまして、いろいろお話をさせていただきました。その中で、もう少しこういう形で、例えば、横にリンクを貼ったような部分を作れないかとかいうような要望を出した中で、なかなかちょっと難しいというようなことも言われています。これは前年度になりますけれども、ホームページソフトウェア保守料という、この中身ですね、一体このお金は何に使われているお金なのかというのをご説明いただけますか。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

はい、お答えさせていただきます。

このホームページ保守料につきましては、現行のホームページの運営に関しまして業者に委託している保守料でございます。

○委員長（村山一彦君）

3番、山本委員。

○3番（山本達也君）

この126万7,200円という金額ですね、これは保守料ということでその業者

に委託しているというのは分かるんですけど、その業者はこの金額で何をしてくれるんですか。例えば、追加でこういうことをしてほしい、ああいうことをしてほしいというのがこの保守料に含まれているのか、それともそれは別個でまた金額が発生するのかというのは分かりますでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

はい、お答えさせていただきます。

こちらにつきましては運営していく中での保守料ということで、今委員おっしゃっているような後づけのリンクとかですね、そういう作業につきましては別途費用がかかるというところがございます。

○委員長（村山一彦君）

3番、山本委員。

○3番（山本達也君）

よく分からないんですけども、この金額は保険みたいなものと考えたらいいんですか。この金額では何もしてくれない。ただ単にお金を払って、見といてよというだけ。何かがあったらお金を取られるということでいいんですか。それにしても高くないですか。この辺はもし可能であれば一度精査をして、本当にこの金額がかかるのかどうか見ていただければと思います。

同じページの下のほうになるんですけども、下の枠のもう一つ上のほうの下から5行目ですか、茶源郷行政情報配信システムサーバー使用料というところなんですけれども、これは今、各家々にタブレットというか、見るための機器を配ってらっしゃる、その中身が入っているサーバーというふうに考えればよろしいですか。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

タブレット等をお配りさせていただいています、管理しているサーバーであるという
ことをごさいますので、そのとおりでごさいます。

○委員長（村山一彦君）

3番、山本委員。

○3番（山本達也君）

このサーバーがあるんですけども、今配ってらっしゃるタブレット自体が何軒に
配られていてというのは多分ご存じだと思うんですけども、本当に活用されてるか
どうかですね。そういったサーバーを立ててこの費用を発生してる中で、どれだけの
利用率があるかというのは1回調べたほうがいいのかないかなという気がしまして、少なく
ともこのタブレットを町のほうで配ってるということを知らない方も結構いらっしや
ったりしまして、これがちゃんと活用されてるかということも含めて、1回見直しを
してはどうかなという提案なんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

はい、お答えさせていただきます。

こちらにつきましては家庭のほうでインターネットを使用できる状況というのが必
要になってまいります。その関係もございまして、なかなか設置の利用は進んでいな
いというのが現状ではございます。

委員指摘のとおりですね、この制度を知らないという方もおられるかも分かりませ
んので、そちらにつきましては、また再度、広報紙等で啓発のほうをさせていただき
たいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（村山一彦君）

質疑の途中ではありますが、本日の決算特別委員会はこれぐらいにとどめ、延会し

たいと思います。

なお、次回の決算特別委員会は、明日 20 日午前 9 時 30 分より本議場で再開いたしますので、参集願います。

本日はご苦労さまでした。

午後 3 時 41 分 延会

和東町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算特別委員会委員長 村 山 一 彦